

上山市議会会議録

第485回定例会

一般質問

(平成30年6月19日)

平成30年6月 第485回定例会 一般質問

平成30年6月19日（火）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
6 月 19 日 (火)	1	大 沢 芳 朋	1 小学校、中学校児童生徒の登下校時の安全対策について (1) 地域青色防犯パトロールの推進 (2) 学校と地域が連携した防犯強化 2 さらなる子育て支援策の充実について (1) 任意予防接種の助成拡充 ア 中学3年生に対するインフルエンザワクチン イ 乳幼児に対するロタウイルスワクチン	32～43
	2	枝 松 直 樹	1 温泉健康施設の機能充実について (1) 日帰り入浴施設の面積拡大 (2) スイミング教室ができるプールの整備 (3) 隣接県有地の活用 (4) 剪定枝、バーク等の燃焼施設の併設 2 利用者の視点に立った公共施設整備について 3 臨時・非常勤職員の待遇改善と今後の人事管理方針について	43～55
	3	井 上 学	1 上山産にこだわったふるさと納税の返礼品について (1) 事業者の拡大 (2) 生産量と提供量の確保 2 中学校の部活動のあり方について (1) 生徒、教員、保護者への部活動に対する市全体の意識調査の実施 (2) 学区を越えた部活動への参加	55～63
	4	尾形 みち子	1 子育て支援策について (1) 産前・産後ケアの充実 2 教育支援について (1) 小学校の外国語教育の強化 ア ALT（外国語指導助手）の活用 イ 教員の研修確保 (2) 小中学校のICT機器を活用した教育に対する支援員の配置	63～72
	5	守 岡 等	1 国民健康保険制度の改善について (1) 一般会計からの法定外繰入れ (2) 国の財政支援の活用 (3) 収納率低下時の基金取崩し (4) 経済的困難を抱えている人への対応 2 保健事業の充実による医療給付費削減について (1) 高血圧の予防	72～83

		<ul style="list-style-type: none"> (2) 肺がん・肺炎の予防 (3) 糖尿病の予防 <p>3 医療・介護データの連結・解析について</p>	
6	谷江正照	<p>1 自転車を活用したまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 自転車活用推進計画の策定 (2) サイクルツーリストの誘客促進 <ul style="list-style-type: none"> ア 地域資源を活用した着地型商品の提案 イ サイクルツーリズムの情報発信 (3) サイクルツーリスト受入れの環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ア サイクルステーションの整備とマップの作成 	83~93

平成30年6月19日（火曜日） 午前10時 開議

議事日程第2号

平成30年6月19日（火曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	守 岡	等	議員	2番	井 上	学	議員
3番	中 川	とみ子	議員	4番	高 橋	恒 男	議員
5番	谷 江	正 照	議員	6番	佐 藤	光 義	議員
7番	枝 松	直 樹	議員	8番	浦 山	文 一	議員
9番	坂 本	幸 一	議員	10番	大 沢	芳 朋	議員
11番	川 崎	朋 巳	議員	12番	棚 井	裕 一	議員
13番	尾 形	みち子	議員	14番	長 澤	長右衛門	議員
15番	高 橋	義 明	議員				

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸	長 兵 衛	市 長	塚 田	哲 也	副 市 長
金 沢	直 之	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	富 士	英 樹	市 政 戦 略 課 長

平	吹	義	浩	財 政 課 長	舟	越	信	弘	税 務 課 長
土	屋	光	博	市民生活課長	鈴	木	直	美	健康推進課長
鏡		裕	一	福祉事務所長	鈴	木	英	夫	商 工 課 長
尾	形	俊	幸	観 光 課 長	前	田	豊	孝	農 林 課 長 (併) 農業委員会 事務局 長
藤	田	大	輔	農業夢づくり課長	近	埜	伸	二	建 設 課 長
秋	葉	和	浩	上下水道課長	武	田		浩	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
佐	藤	浩	章	消 防 長	古	山	茂	満	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
井	上	咲	子	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	遠	藤		靖	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
齋	藤	智	子	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	高	橋	秀	典	教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長
板	垣	郁	子	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 委 員	花	谷	和	男	農 業 委 員 会 長 農 会
大	和		啓	監 査 委 員	渡	辺	る	み	監 査 委 員 会 長 事 務 局

事 務 局 職 員 出 席 者

佐	藤	毅	事 務 局 長	鈴	木	淳	一	副 主 幹
渡	邊	高	主 査	後	藤	彩	夏	主 任

開 議

○高橋義明議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

日程第1 一般質問

○高橋義明議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、10番大沢芳朋議員。

〔10番 大沢芳朋議員 登壇〕

○10番 大沢芳朋議員 おはようございます。議席番号10番、会派孝山会、大沢芳朋です。

通告に従いまして順次質問させていただきます。

まず最初に、小学校、中学校児童生徒の登下校時の安全対策について、地域青色防犯パトロ

ールの推進ということで質問させていただきます。

先月、新潟市西区小針地区で下校途中の小学2年生の女子児童が殺害されるという事件が発生したことは、皆さん御存じのことと思います。そして、改めて本市の登下校時の通学路での安全対策や子ども見守り活動がしっかりできているか確認することが重要と考え、質問いたします。

平成14年、同15年に刑法犯の認知件数が戦後最多となったことから、自主防犯活動団体への支援の強化が閣議決定され、警察庁のプラン策定によって青色の回転灯を装着した自動車を用いて行われる防犯パトロールが平成16年度から可能となりました。

青色防犯パトロールは、徒歩や自転車でのパトロールに比べ人目につきやすいこと、高い防犯効果が期待できること、天候に影響されず少人数でも広範囲にわたるパトロールができること、地域全体の防犯意識向上につながるなどがメリットとして挙げられます。

本市での青色防犯パトロールに登録している団体は、平成29年6月現在、9団体で登録台数39台、登録者数63名となっております。かみのやま青パト連絡会の概要では、上山市防犯協会が中心となり、年に1回の連絡会を開催し、上山市内の治安情勢並びに各団体との意見交換と青パト実施者に対する講習を実施しております。主な活動では、各団体の活動、事案発生時の再発防止のための防犯パトロールの実施、交通安全運動や地域防犯期間、各イベント等でのパトロールなどの活動をしていただいております。

今回、新潟市西区で起きた事件現場周辺の状

況では、地域ボランティアによる登下校時の見守り活動が行われていましたが、女子児童が行方不明になった踏切付近を担当していた人が高齢のため引退し、事件が発生した踏切付近を担当する人がいない状況で手薄だったことも狙われた原因と捉えており、ぜひ本市の青色防犯パトロール団体と協力していただき、登下校時の子どもたちの安全確保と定期的なパトロール活動を計画できないかと考えております。本市の宝物である大事な子どもたちです。事件発生後では遅過ぎます。各団体の活動があるのはわかりますが、市が中心となり、既存団体への定期時間のパトロール依頼とさらなる登録者及び登録台数の拡大を推進していただきたく、市長の御見解を伺います。

次に、学校と地域が連携した防犯強化ということでお聞きします。

本市においても、地域の方たちによる見守り活動が行われており、その中にはこども110番があります。上山小学校区215軒（平成30年度確認）、南小学校区219軒（平成19年度確認）、西郷第一小学校区26軒（平成30年度確認）、中川小学校区120軒（平成23年度確認）ほどが登録されており、子ども本人が不審者と遭遇した場合など駆け込みができ、警察などに通報できる仕組みとなっております。

また、中学校においても地区の方、PTA理事などで年2回程度登下校時の見回りをを行い、また、いろいろな団体においても見回り活動を行っていただいております。

通常の見回り活動とは、子どもの安全を確保するため一定の時間に学校周辺や通学路、公園など子どもが日常生活において行動する一定の場所にとどまるなどして周辺の子どもの見守り活動をいいますが、特に下校時の見守りや街頭

指導などを行っている方が、本市ではどれだけの不安です。そこで、学校と地域が連携した防犯対策を強化して見守り体制を構築しなければいけないと思います。

各地区によっては自治会、地域防犯協会各支部、民生児童委員、交通指導員など組織で登録して下さっている方や、登録せずに個人で見守って下さっている方もあり、見守り体制はさまざまですが、このようなボランティア活動による見守りの充実が子どもたちを犯罪や事故などから守ることは間違いありません。ただ、見守りをしてくださっている方は、時間のある人や高齢者に限られ、先ほど質問した青色防犯パトロールでも述べましたが、高齢化で見守り体制が手薄になることは避けなければなりません。学校と各地区会が手を取り合って地域の子どもの安全確保に多くの人がかかわれるような体制を強化することが重要と考えます。悲しい事件が起きるたびに再発防止策が検討されますが、実行に移さなければ子どもたちを守れません。今回の事件後に学校の指導もあったとは思いますが、教育長として地域との連携をどのようにお考えかお伺いいたします。

次に、さらなる子育て支援策の充実について。

(1) として任意予防接種の助成拡充ということで、中学3年生に対するインフルエンザワクチンということでお聞きします。

インフルエンザウイルスは、A、B、Cの3型があります。流行的に広がりを見せるのはA型とB型の2種類があり、A型インフルエンザは数年から数十年ごとに世界的な大流行が見られ、現在はA型である香港型とソ連型及びB型の3種類のインフルエンザが世界中で流行しております。

本市でも毎年11月下旬から12月上旬に始

まり、翌年の1月から3月ごろに患者数が増加しますが、ちょうど高校受験シーズンと重なります。本人はもちろん、家族全員が健康に十分気を使うのは当たり前で、受験が終了するまでは家族の緊張ははかり知れないものがあります。私でさえ、通常はワクチン接種をしておりませんが、子どもが3人おり、高校受験のときだけは3回とも接種した経緯がございます。ほとんどの子どもにとって初めての受験であり、その子の将来を決めるかもしれない大事な高校受験です。親ならば最善の健康状態で受けさせたいのは当たり前です。

そこで、本市の受験生、いわゆる中学3年生に対しインフルエンザワクチン接種費用の助成を行うべきと考えます。本市の医療機関においては、接種費用が3,000円から5,000円とばらばらですが、平均すると1回3,500円ぐらいになります。家族6人として全員がワクチン接種をすれば、単純ではございますが2万1,000円の費用がかかり、高額となります。本市は高齢者65歳以上の方に1回2,000円の助成を行っておりますが、同等額を本市の将来を担う受験を控える中学3年生に対し、努力した成果を発揮してもらうためにもインフルエンザ予防接種費用の一部を助成すべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

最後に、乳幼児に対するロタウイルスワクチンの助成について伺います。

乳幼児が生後半年から1歳前後までかかりやすい感染症に感染性胃腸炎があります。これは、細菌やウイルスに感染して起こる胃腸炎で、原因別に細菌性胃腸炎とウイルス性胃腸炎に分かれます。細菌性胃腸炎は、サルモネラ菌やO157に代表される病原性大腸菌などが原因で、またウイルス性胃腸炎は、ロタやノロなどのウ

ウイルスによって感染し発症します。

ロタウイルス胃腸炎に感染しやすい年齢は、乳幼児、特に1歳児に多く、生後3カ月から2歳程度の子どもが感染すると、突然の激しい嘔吐と米とぎ汁のような水溶性の下痢を繰り返すのが特徴で、発熱を伴うこともあります。さらに、下痢や嘔吐のため脱水症状が進行し、けいれんや意識障害を起こす危険性もあります。その場合、入院する子どもや、入院となれば保護者の付き添いが必要となるケースが多く、入院はしなくても家族で看病するために何日も仕事を休まなければならないとなり、家族の負担も大変なものです。

また、ロタウイルスは、脳炎、脳症の原因になっており、先ほど述べたインフルエンザウイルス、突発性発疹の原因ウイルスに次いで第3位にランクされており、後遺症が残ることもあります。

インフルエンザ以外の多くの風邪ウイルスと同じで、ロタウイルスに特効薬はなく、自然に治るのを待つしかありませんが、感染しないためには予防をするしかありません。

日本では、現在、ロタウイルス胃腸炎を予防するワクチンとしてロタリックス（2回接種）、ロタテック（3回接種）が承認されており、平成23年発売のロタリックスでは85%から100%、平成24年発売のロタテックでは98%防ぐことができたという結果が知られております。また、残念ながら、ワクチンを接種しても腸炎にかかってしまうこと自体は防ぎ切れませんが、その真価は重症化の予防にあります。

日本では、安全性が確かめられたことから、平成23年11月からロタウイルスワクチンの予防接種ができるようになり、近年は約半数以上の乳幼児が接種しております。予防接種を受

ければ必ずかからないというわけではありませんが、任意予防接種ということで定期予防接種と違い全額自己負担となり、それも2種類のワクチンともに3万円程度の費用がかかります。そのために、経済的に苦しい家庭においては、受けましようかと気軽に言えないのが現状です。

本市では、総合的に子育て支援を展開しているただいと認識しておりますが、ワクチン接種費用が高くて受けられない家庭もあるはずで、もし、重症化して入院、通院となると医療費が膨らみ、本市が目指している医療費抑制にもつながりませんし、ロタウイルスワクチンの一部を助成しているほかの市では、ワクチン費用を助成したほうが医療費を削減できたという結果も出ております。

私は、平成24年3月定例会においてもこの質問をさせていただいており、そのときの市長答弁は「厚生労働省においてワクチンの効果や安全性を確認し、予防接種法の対象として接種費用を公費で助成すべきかどうかの検討を行ってまいりますので、これからの動向を見ながら対応してまいります」という答弁でした。今回、再度質問させていただいたわけですが、他県では既に多くの自治体でロタウイルスワクチンの助成を行っており、半額か40%を助成しています。また、山形県内の市町村でもふえてきており、このようなことから、本市が注力している総合的な子育て支援策にロタウイルスワクチン助成を取り入れるべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 10番大沢芳朋議員の御質問にお答えいたします。

初めに、地域青色防犯パトロールの推進につ

いて申し上げます。

登下校時の児童生徒の安全確保につきましては、学校や地域と連携した対応が必要と考えておりますので、青色防犯パトロールに求められる活動内容を把握した上で、かみのやま青パト連絡会の各団体に対し、登下校のパトロール実施に向けた要請を行ってまいります。

なお、青色防犯パトロールの登録者や登録台数の拡大につきましては、市防犯協会を中心に引き続き各団体に協力を要請してまいります。

次に、任意予防接種の助成拡充について申し上げます。

中学3年生に対するインフルエンザワクチン接種につきましては、免疫力や体力が弱く、より重症化しやすい乳幼児に対する助成を優先していきたいと考えており、平成31年度から未就学児に対して実施し、その後段階的に助成拡充を進めてまいりたいと考えております。

また、ロタウイルスワクチン接種につきましては、現在も厚生労働省において定期接種の決定がなされていない状況にあります。助成については、国の動向を注視しながら引き続き検討してまいります。

○高橋義明議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 10番大沢芳朋議員の御質問にお答えいたします。

学校と地域が連携した防犯強化について申し上げます。

現在、各学校におきまして年間計画に基づいた安全指導に加えて、不審者事案発生時は、状況に応じた対策を講じております。今後とも各機関、各団体の協力による防犯の強化はもちろんのこと、地域総ぐるみで児童生徒を見守る体制を整えてまいります。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 では、順次再質問をさせていただきます。

私なりの思いが伝わったのかなというような気持ちでいますけれども、青パトのほうですが、各種団体と今から話し合いをしながらそういった安全見守りをしていただけるというお話だと思います。

そこで、通常ですと年1回の各種団体とさまざまな協議、この前私らも説明を受けましたけれども、別にそういった協力といいますか、その団体を集めていただいて、まずきちんと要請をしていただけるのかということで1つお聞きします。

○高橋義明議長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 今月青パト連絡会が開催されますので、その中でまず要請をしていきたいと考えております。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 では、今現在どのような要請、それこそ下校時の時間帯に合わせてということと、あとはどうしても目配りが足りないところがあると思うんですが、それは学校と話し合いをしながら場所の設定なんかも決めていかなければいけないと思いますが、その辺はどのようにお考えなのかお示してください。

○高橋義明議長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 まず、青色パトロールだけで子どもの見守りができるというわけではございませんので、議員おっしゃるとおり、学校、地域等と連携を図りながら、まず下校時のパトロールというものを現時点では考えております。

ただ、登録されている方の人数等もありますし、実際パトロールできる方の人数等もまだ把

握しておりませんので、それについては今後要請の中で、まずはできる範囲からやっていただいて、登録者の拡大も含め活動を広げていきたいと考えております。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 今度小学校、中学校のほうでもホームページ等もできますので、ぜひそういったこともお話ししていただいて、ぜひ安全・安心ということでお願いしたいというところ です。

推進のほうに関しまして、市長がおられますが、市長が防犯協会の会長ということですが、今後、募集の仕方もあるんでしょうけれども、ふやすためには何が必要なのかということと、どこでどのようにお考えなのか伺います。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 青色パトロールにつきましては、ふえてきているということは間違いございませんけれども、ただやはり、今までの対応の中では確実に登下校時にということではできないというよりも、まず職業を持った方々がいるわけですから、その方々に全てお願いするということはなかなか難しいということがあります。そういう中で、可能な方々にお願いするということと、拡大等につきましては、今大分ふえてきている現状にありますけれども、そういった具体的な活動に入った場合に果たして自分がそういう活動ができるのか、それに協力できるのかということもあろうかと思えます。ただ、現時点においては、例えば夏の安全県民運動といったときのパレードとか、そういうところには努めて出ているところではございますが、今後についてはそういったものを精査しながら、ただふやすということだけではなくて、実践的にどういう形で協力できる方がいるのか

ということをやはり考えながら、ふやすといたしましょうか、要請をしていくということになるかと思えます。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 なぜこの質問をしたかと、もちろんそういう事件があったからなんです、ある地域では「青パトさん、最近見かけませんね」と。それが農繁期といいますか、サクランボの時期ということになれば、JAの方も青パトに乗っていただいていますし、また、先ほど市長がおっしゃいましたけれども、地区の自動車整備販売店、交通安全推進協議会とかございしますが、先ほどお話ししたイベント等、ああいったこと以外漠然として、実際、今どういった活動をするのか、逆に言っていただいたほうが我々としてもやりやすいというような話もこの前伺ったところでした、その代表の方から。ふやせばそれだけまず回れる確率もふえるかと単純に思えますので、ぜひ市長、声をかけていただいて、防犯協会として台数、そして登録者数の拡大をしていっていただいて、まず青パトが安心・安全の一助になればということで、今後話し合いの上で定期的なパトロール要請ということでよろしくお願ひしたいと思えます。

次に、学校と地域とのかかわり合いについて伺います。

年間計画等を作成した上で見守り活動をやっていくというお話だったと思えます。どうしても新潟の事件においては高齢化のため、1問目で言いましたけれども、ちょっと手薄になったところがあったと。実際、上山市においても、昔と違って、我々のときは1年生、地区で10人、15人いたと。帰るときは一緒に帰っていたと。今、少子化で小学生も少ないということで、その先、家に帰るとどんどん人がいなくな

って最後には2人とか1人とか、そういうふうになる可能性が、もう昔と比べれば非常に大きいということです。

そういった上で、現状でも、私は金生ですけれども、新東宮橋でお孫さんの帰りを首を長くして、あそこの通り全部、南小学校に目がけてずっと立ってくださるんですよ。そういった見守りをなさってくださっている方もいらっしゃるし、先ほど教育長は、間違いなく地域の方々と話し合いを持つということでしたが、どういった要請の仕方をしていくのかということについてお示しをお願いいたします。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 学校へ登校するときは、班登校ということで人数がいっぱいいて、大丈夫ということではないんですけれども、下校よりはいいでしょうということなんですけれども、下校時には、各学年また帰る時間が違うわけがございます。そういうことから、学校ではとにかく複数で帰るようにということの指導、それからもう一つは、必ず最後には1人になる、議員が話されたように1人になるわけでございます。そういったときには、やはりその時間に家にいる人が途中まで迎えに来るとか、1人になるところまで迎えにいくとか、そういうことをしていただきたいということで、学校は指導していると思います。また、教育委員会も指導しております。

今度はどういう手法でということになりますけれども、そこでも議員が話されたように、学校の教育後援会、これは地区会長の方で組織している部分があるんですけれども、それから民生児童委員などの各機関とか団体への防犯についての依頼、ある地区会長なんですけれども、その学区の小学校に足を運んで、私たちは協力

するのでどういうふうな協力の仕方があるのかというようなことを相談している地区会長もございます。そういう意味から、そのような動きを大事にして広めていかなければならないというように思っております。教育委員会としても学校のほうに指導してまいります。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 指導ということですが、地域の方々と話し合いをしていたら見守りをさせていただくということですが、やはり人の目があれば防犯効果というのは非常に大きいと思います。本市以外でもいろんな学校とかでも地域の方に要請などを行って、要するに、下校時に外に出させていただいて草むしりとか、ただ立っているだけでもいいんでしょうけれども、そういったこと、あとは犬の散歩、登校時でなくて下校時のほうですね、一番手薄になるということで。下校時の犬の散歩を時間に合わせてというようなことも非常に重要だと思います。そこら辺も地域の方々に話し合いの場できちんと伝えていただけますでしょうか。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 監視カメラは、犯人を捕まえることはできますけれども、子どもを救うことはできない。子どもを救えるのは地域の方々の生の声かけ、生の目、これがやはり一番大事なのではないかと思っています。そういう意味で、防犯対策を今議員が言われたようなことを含めて地域総ぐるみで行っているんだということ、事実を発信して、そして事件を起こさせない環境づくりをしていくということが大事だと思いますので、私もいろいろな会議で、かみやま子ども宣言の中で子どもの安全を含めて地域総ぐるみで子どもたちを育てていきたいと思います。

ということを挨拶の中で話しています。それを地域の方々から具体的に行動をどう起こすかということも含めて、今後考えていかなければならないと思っております。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 教育長、よろしくお願ひします。大変ありがたいお言葉だと。本当に子どもを守るのは上山市民みんなということで、ぜひ今後ともお願ひしたいと思ひますけれども、先ほど教育長から地区会長の中でも、私らにできることは何かないでしょうかというように、本当にありがたいお言葉を頂戴している会長もいらっしゃるということです。

そこで、市として地区会長会とかありますけれども、そういった中でもぜひ、学校で言っているからでなくて、まず上山市全体でぜひ守ってほしいということで依頼などもしていただきたいと思ひますが、市長、どのようにお考えですか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 地区会長にはいろんな面でお願ひをしたり、また、地域のリーダーとして地域づくりとか、そういうことをやっていたらいてるところでございます。

やはり、この問題は、先ほど議員がおっしゃったとおり、犯罪が起きてからでは遅いわけでございますので、そういったことも含めながら、あるいはPTAといひましようか、まずは子どもさんがいる家庭、そして地域ということになるかと思ひますが、そういった順序立てとか、あるいは、ではどういう形で地区会長にお願ひできるのかということも、ある程度我々も案といひましようか、持って、そしてまた、それに対して地区会長のほうからどういうことが望ましい形とか、そういうことがいろいろあるので、

ただ単にお願ひしますよということだけではなかなか実行に移りにくいと思ひますので、そこは教育委員会が検討して、まず地区会長にもお願ひしていくという形になろうかと思ひております。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 では、教育長、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

今度、先ほども言ひましたけれども、ホームページが小中学校でできるという話を聞いています。年度中ですかね。そういったのも十分活用できないかと私は思ひますが、その件に対してはどのように捉えていらっしゃるか、教育長の御見解を伺ひます。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 せっかくホームページをつくるということですので、それを活用しない手はないと思ひます。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 学校にお任せするというようなお話ですけれども、ある程度、教育委員会のほうからこれとこれはきちんと表示しなさいというようなことも含めて、ぜひ指導をしていただきたいと思ひております。

また、きのうですか、大阪でああいった地震が起きたと。9歳の女子児童がああいったブロック塀の下になってしまつて亡くなられたというような話を聞いて本当に、被災された方には本当にお悔やみを申し上げたいと思ひておりますけれども、そういった登校時の、不審者だけではなく、要するに通学路の上に木があつて枯れていた、風が吹いたらいつ落ちてくるかわからないと、そういったケース及び通学路に対してもいろんな危険があると私は思ひますが、そういった面で教育委員会として学校のほうに、

きょうの新聞なんかを見ると、米沢市ではもう速攻で指導を出しているというようなことも地元紙に載っていたと思います。そういったことをなされたのか、学校に対しての指導ですね。また、通学路の安全対策、不審者ではなくて、そちらのほうもしっかり毎年1回ないし2回点検などを行っているのかということについてお伺いします。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 各学校では、通学路の安全等については点検をしているところです。ただ、再確認という意味で、きのうの地震等を含めてそういうことを考えて再確認という意味で今現在は調査している段階ですけれども、再確認ということでやっていきたいと思います。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 ぜひしっかりその辺はお願いしたいと思います。

今回いろいろ質問をするに当たりまして資料を頂戴したんですが、先ほど教育長もおっしゃったとおり、登校時は人の目があるということで、やはり下校時の街頭指導というものが一番手薄になっているのかと。要するに見守りのほうですけれども。いろんな小学校、中川小学校なんかは地区の方といろいろ協力し合って見守り体制を構築していただいているようだけれども、1問目でも何回も言っていますけれども、こういった手薄なところにぜひ地区会の方、民生児童委員の方、しっかり張りついて見守りをしていただけるように、ぜひ今後とも教育長から指導のほうをよろしくお願いしたいということで、お話を聞いてちゃんとしっかりやっってもらっているなということで安心したところです。今後とも財産である子どもをしっかり守っていただければと思います。よろしくお申し上

げます。

次に、インフルエンザワクチンの中学3年生までの助成ということで、中学3年生に絞って今回質問をさせていただいたわけですが、本心から言えば、乳幼児から中学3年生まで全てやっていただけないかというのが本心だったんですが、市長の答弁で平成31年度から乳幼児に対するワクチン助成ということですが、していただけるということで非常に私もありがたいとは思っております。どのぐらいの割合で助成していただけるのかということで1つ伺います。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 現在想定しておりますのは、現在実施しております高齢者へのインフルエンザの助成と同額程度、2,000円程度を想定しているところでございます。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 数字のことは余り聞きたくないのですが、乳幼児ということは就学前ということですが、大体どのぐらいになりますか。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 未就学児で現在想定した試算ですと、340万円ほどと試算しております。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 わかりました。

それで、今回中学3年生を応援するために中学3年生に対して助成を行えないかという質問でしたが、その前の未就学児ということですが、そこまでいくには平成31年度以降でないとならないということですが、段階的にやっていただけるものと認識しましたが、始まる前ですが、中学3年生までたどり着くのどのぐ

らいの年数が必要なのか、予想がつけば伺いたいと思います。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 基本的にはわかりません。ただし、インフルエンザのため、受験のためということは、政策上は難しいと思うんですよ。受験だからやるということではなくて、やはり健康維持とかそういう形でやるわけですから、まずは乳幼児までというようなことで。あとはやはり財政的なものもありますし、また、ほかの補助制度といったことも医療費だけではなくていろんなこともありますので、そんなことを鑑みながらでございますが、今の時点で何年ということはいいかねます。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 ほかの市で見ますと、たしか中学3年生に対しては天童市で行っていると。よその県ではいろんな自治体で中学3年生だけに対してやっている自治体もございます。そういったところの資料を見てみますと、まるっきり受験応援のためというふうに明記している自治体もございますので、これは教育長と学校教育課長には直接お聞きすることはできませんが、心の中ではぜひ中学3年生に対しても助成してくださいという気持ちは私は持っていると思います。あえて聞きませんが。そういったことを考えて、平成31年度から就学前の子どもたちに助成をしていただくということですが、そういった自治体もございますので、中学3年生に対する応援で私は名目は立つと思いますので、ぜひもう一度考えていただきたいんですけれども、市長、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど申し上げたとおりで

ございます。というのは、目的というのはこういう目的ということではなくて、やはり医療というのは受験生だからどうだとか、受験生でないから外していいということはないと思うんですよね。ですから、応援ということはどういう意味合いかわかりませんが、政策というものはそういうものではないと思います。やはり政策となれば、全体の健康維持を図っていくということが政策だと思いますので、受験のための施策ということは私はあり得ないのではないかと考えています。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 あり得ないということも私的にはクエスチョンですが、ぜひ考えていただきたいと思います。

本当に就学前の子どもに対してやってくださるということで非常にありがたい話だと思いますので、大変ありがとうございます。一言申し上げておきたいと思います。

では、最後にロタウイルスワクチンですが、国の公費助成ということで、昨年度、厚生労働省のワクチン分科会だったのでしょうか、そこでもやはりこういった定期予防接種になるか、ならないかということで議論があったと。ただ、その答えは明確に出ていない状況だということですが、4年前ですか、質問をしたときは、私は名古屋市の例を出して単独でも助成をしていますよと。ほかの市も、少しではありますが、一般財源から助成をしているというお話をさせていただきました。そうしたうち、それから4年たって、山形県内でも天童市、東根市、寒河江市、そして本年度から長井市もロタウイルスワクチンの助成を開始しております。それこそ1問目で言いましたとおり、半分助成か40%助成ということになるかと思っています

けれども、先ほどインフルエンザの話でもありましたが、財源とかというお話もありましたが、インフルエンザと同じであくまでも乳幼児ということで再度考えていただけないかと思えますけれども、市長、もう一回答弁していただけますでしょうか。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 議員がおっしゃったとおり、今現在、山形県内では4市がロタの助成を実施しております。ただ、一方で、北海道、東北管内では全体で1割程度という状況もございます。本市では、あくまで予防接種法の定期接種に位置づけられること、まずそこを一つの基準として判断してまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 4年前もそういった話ですけども、でもできないかということで質問をしているわけなので、そこら辺は考慮していただけないかと思えます。

今現在、本市の子どもの出生数も平成29年度150数名、その前の年ですと140名程度ということで、単純に考えて全国平均で半分ぐらいの方がワクチン接種を受けているということですが、金額にしても何とか知恵を絞っていただければできないことはないとは捉えているんですけども、もう一回答弁をお願いしたいですか。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 予算額につきましては、確かにインフルエンザと比較しますと大きくない額とは考えますが、あくまで子育て支援策の一つとしての優先順位としては、本市としてはまずインフルエンザを先に実施させていただければと考えております。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 課長の言い分もわかります。ただ、全国的に見てしっかり調査をしている市であれば、要するにワクチン接種をしたほうが医療費を抑制できるという結果が出ていると。これは北海道のある市、3市まとめて調査した結果ですが、本市が150人程度の子どもしか生まれていないという現状ではありますが、そういった結果も間違いなく出ていますので、よろしくその辺を考慮した上でもう一度検討していただけないかと思えます。

金額的には、先ほど市長のほうからあったインフルエンザワクチンと比べれば、助成費用も少なくはなると思えます。75人で1万2,000円だと90万円ぐらいの助成で済むということですので、ぜひ市長、考えていただけないかと思えますが。例えば、要するに財源をどこから持ってくるんだという話になった場合、三友エンジニア体育文化センターのネーミングライツでいただいている120万円の中から出してくださいとかと、そういうことは可能でしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 固有名詞が出たのでお答えしますが、あれは一般財源に入れて使わせていただいているということでございます。そのほかにも、ふるさと納税にいたしましても、そのほかいろんな個人の寄附もいただいていることも事実でございます。それについては、指定があったことにつきましてはその指定に基づいた分野において使わせていただいているところでございますが、それを使ってくださいと言われても、なかなか難しいのではないかと。やはりそれは、財源がない、あるにかかわらず、1つの政策なわけです。ですから、先ほど課長

が答弁いたしましたように、まずはインフルエンザをやらせていただくということですから、インフルエンザの見通しがついた時点とか、あるいは完全に終わった時点とか、いろいろ選択肢はあるわけですが、やらないということを行っているわけではなくて、やはり順序といたしましうか、そういうことですので、その辺は御理解をいただきたいと思っています。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 市長の言うこともわかりますけれども、ネーミングライツで体育施設関係のほうで使わせていただいているという話は予算特別委員会等でもお聞きしているところですが、その分の120万円、今まで維持管理で300万円かかったところに120万円がぼんと入ってきたら120万円が浮いているのかなと単純に考えて、それを回せないかというように思ったわけですが。多分、出してくださっている会社としても、名目がはっきりしていたほうが非常にありがたいのではないかと考えているところです。これは推測ですけども。

最後になりますけれども、特にインフルエンザワクチンの未就学児に対して助成をしてくださると、平成31年度からしてくださるということで、大変ありがたく思っております。それをぜひ任意予防接種、インフルエンザ、ロタウイルス、水ぼうそう、おたふく、はしかとかあるわけですが、ぜひ子育て支援ということで全部本当は助成していただきたいと思っておりますので、そういったことを加味していただいて、今後とも市長におかれましては市政運営をよろしくお願ひしたいとお願ひしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありが

とうございました。

○高橋義明議長 この際10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番枝松直樹議員。

〔7番 枝松直樹議員 登壇〕

○7番 枝松直樹議員 議席番号7番、会派野の花、枝松直樹でございます。

今回は大きく3項目についてお伺いいたします。

最初は、温泉健康施設の機能の充実についてでございます。

今回もまた温泉健康施設について伺うのでありますが、昨年、平成29年3月議会において、私は源泉掘削予算の計上に反対をいたしました。それは、この施設建設への市民の合意ができていないこと、また、経営的に成り立つかも見通せない中での多額な投資をすることへの懸念、疑問があったからであります。

その後、1年を経過、源泉掘削を終えて経営手法を検討するため、PFIの可能性調査の段階へと進んでおります。しかし、現時点においても、本当にこの施設が市民のためになる施設なのか、私の不安は解消されておられません。

そこで、せっかく多額な投資をしてつくるのですから、いい施設であってほしい、経営的にも採算性を重視すべきであるという観点でこれから提案を行うものであります。

それでは質問に入ります。

最初に、日帰り入浴施設の面積の拡大についてであります。

上山市から市外の温泉施設に多くの方が流出していることは周知の事実であります。これからは、わざわざ出かけないで弃天にお金を落としてもらうようにしなければならないと考えております。自分たちの税金で建設する施設なので、市民が幸せを享受できるよう、市民が望んでいることを設計図に落とし込むことが大事であります。

その第一が、日帰り入浴施設の面積の拡大であります。かなりの市民が、プールやジムより日帰り入浴施設を待ち望んでいるのが実情のようであります。他市町村と比べ見劣りするようでは困ります。市長の見解を伺います。

次に、スイミング教室ができるプールの整備ということで御提案いたします。

先日、置賜広域環境事務組合の千代田クリーンセンターに隣接しております「湯るっと」という施設を視察してまいりました。相変わらず多くの方でにぎわっていました。

会員数は、スポーツクラブ利用者が900人ほどなのに対し、スイミングクラブは700人ということでありました。スイミングクラブは子どもを対象としたものが中心で、6カ月から2歳児までのベビースイミング、2歳児から3歳までのぷよぷよキッズ、園児・児童の水になれるコースなど、小学校低学年までのコースが充実しておりました。もちろん大人のコースも用意されております。泳ぎだけでなく水中ウォーク、水中エアロビクス、アクアサーキットなどもやられております。

ことしの3月議会の一般質問で、私は、温泉健康施設の利用についてこのように市長に尋ねました。「幼児から高齢者、障がい者までも利用者を幅広く受け入れるべき」と市長の見解をただしたのに対し、市長は「より多くの方々が

健康づくりに取り組むことができる施設として整備しますので、世代や体力に応じた運動プログラムを提供するなど、利用者のニーズに沿ったきめ細やかな対応を図る考えです」と答弁されました。3月議会では、その内容について細かく再質問することはしませんでした。市長の言葉を具体的にどのように設計に反映させるのかが問われております。

成人病予防、介護予防もいいことですが、小さいうちから健康な体をつくるという観点も大事なことであります。そこで、私は、スイミング教室が行えるプールを整備すべきである、また、プールの長さも、現状考えております20メートルプールではなく25メートルにすることをぜひ見直していただきたいと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、3番目、隣接する県有地の活用について伺います。

現在の建設予定地の南側に隣接している土地には雑木林があり、下草も生い茂っております。景観上はとてもよくないと言わざるを得ません。この隣接地の整備は欠かせないと私は考えております。また、現状の建設予定地は狭いと思います。駐車スペースにも事欠く状況であります。さらに、私が提案したように日帰り入浴部分を拡張しプールの長さも延ばすとなれば、なおさらのことです。

私は、隣地の環境整備という目的も兼ねて、隣接地にまたがるような建設計画とすべきではないかと考えますが、市長の見解を伺います。市長は、過日、県に重点要望事項の要望を行い、その中に温泉健康施設建設に対する県の協力を求める項目がありましたが、ここはぜひ県当局の理解のもとに建設予定地に組み入れるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、剪定枝、バーク等の燃焼施設の併設について伺います。

新たに剪定した枝、バーク、木の皮ですね、あるいは支障木、こういった燃焼施設を温泉健康施設の隣に併設することについて提案をいたします。

現在、金谷地内に建設工事が進んでいるバイオマス発電所については、受け入れできる材木は間伐材に限られており、農家からの要望のある剪定枝や支障木は受け入れることはできません。バークもだめです。

そこで、これらの木材全般を燃やせる燃焼施設を温泉健康施設に併設し、そこから得た電気と熱を施設で使う電気、室内の暖冷房に充てるという発想であります。

置賜広域環境事務組合の先ほど紹介した湯るっとの例を申し上げますと、千代田クリーンセンターは出力2, 150キロワットであり、千代田クリーンセンターと湯るっつとで使う電力、プールの加温に必要な電気を除いた残りの電気を売電しております。

私の提案を実現させるためには、隣接県有地を利用できることが大前提であります。本市の温泉健康施設のプールは温泉を使う方針ですが、これを変更した温水プールにすることも可能です。難しいことではございません。また、植物などのハウス園芸施設に熱源として利用することも可能であります。さまざまな多様な可能性を秘めた燃焼施設建設について、市長の見解を伺います。

次に、大きな項目の2番目ですが、利用者の視点に立った公共施設の整備について伺います。

ここ数年来オープンした施設を見ると、使い勝手の悪さや、なぜこんなやり方をしたのかと頭をひねることが多いので、このままでは弁天

の温泉健康施設も大丈夫なのかと心配になってまいりましたので、質問に至りました。

上山小学校、中部地区公民館、観光交流施設、めんごりあと施設建設が相次いで行われましたが、それぞれ使い勝手の悪さなどを指摘する声を耳にします。

私は、多額の予算を投入して建設する公共施設ですから、利用する市民の視点が重要視されなければならないことは当然ですし、実際完成した施設にその視点が反映されていることが実感できる施設でなければならないと考えます。そこで、どうすれば利用者の視点に立った公共施設が整備できるのか、市長の見解を伺います。

大きな項目の3番目ではありますが、臨時・非常勤職員の待遇改善と今後の人事管理方針について伺います。

総務省による平成28年4月1日現在での地方公務員の臨時・非常勤職員に関する実態調査が行われました。これによりますと、全国の自治体の臨時・非常勤職員の数は約64万人であり、平成17年からの11年間で約19万人も増加しています。臨時・非常勤職員数には、特別職の首長や議員も含まれておりますが、首長や議員はふえていないので、一般行政職の臨時・非常勤職員がふえているということになります。

もはや臨時・非常勤職員の存在なしには行政は成り立たないということは、誰も否定できないことだと思えます。官製ワーキングプアという言葉がありますが、安い賃金の職員を都合よく使い回しているというのが実態なのであります。

臨時・非常勤職員の劣悪な待遇の問題は、国も指摘しているように、法制度が曖昧で任用根拠が明確でないことに大きな原因があります。

そのため、正規職員と同様の仕事をしている臨時・非常勤職員に期末手当が支給できないとか、1年ごとの雇用契約更新に上限を設け雇いどめをするなどの問題も発生しております。給料が安い上に雇用も不安定なのが実態であります。

これらを踏まえて、国では、平成29年5月11日に改正地方公務員法を成立させ、平成32年、つまり2020年ということですが、4月から施行することとしました。この改正の一番の特徴は、一般職の会計年度任用職員制度の創設であります。そして、これまで臨時・非常勤職員に支給が認められていなかった期末手当の支給を可能とすることとしております。

この会計年度任用職員制度導入への想定されるスケジュールとしては、条例改正案を来年3月議会へ上程し4月以降に募集開始かと思いますが、総務省としては、任用・勤務条件（給料、休暇制度）、研修、福利厚生などについて詳細なマニュアル策定等により自治体の作業を支援するとしております。

この制度創設で、臨時・非常勤職員が置かれた現状が改善することの点では歓迎いたしますが、懸念もあります。それは、この制度創設は、いわば非正規の公務員を正式に公認することにつながるからです。正規職員を会計年度任用職員に代替させることも可能だからです。限りなく非正規化が進行し、「任期の定めのない常勤職員を中心とする公務運営」という公務労働の原則から大きく逸脱し、結果、公務員が提供する住民サービスの質が劣化する危険性をはらんでいます。「全体の奉仕者」としての職務を全うするためには、身分保障の確保が必要です。基本は正職員の増員であります。

以下、質問いたします。

最初に、本市の特別職を除いた現在の臨時・

非常勤職員の中で、国のマニュアルに沿って会計年度任用職員に移行させるべき臨時・非常勤職員の数は何人になりますか、伺います。

2点目、その方々の労働条件を決定するため、労働組合との協議を行う意思はあるでしょうか。伺います。

3点目、会計年度任用職員制度を導入することで正規職員の採用を抑制することが懸念されますが、この点について市長の見解を伺います。

以上で第1問といたします。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 7番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、日帰り入浴施設の面積拡大について申し上げます。

温泉健康施設の日帰り入浴機能につきましては、実現性や収益性等を考慮した上で、多くの市民、来訪者に利用されるものとなるよう目指してまいります。

次に、スイミング教室ができるプールの整備について申し上げます。

温泉健康施設では、幅広い年代の方々に多様なプログラムを提供することが必要と考えておりますが、一般的なスイミング教室の実施は現時点では考えておりませんが、遊泳等の健康教室等に行えるものと考えております。

プールの長さにつきましては、現時点では20メートルと考えておりますが、コスト面や施設で実施する主要なプログラムとの調和等も考慮し、決定してまいります。

次に、隣接県有地の活用について申し上げます。

温泉健康施設の建設予定地は、事業に必要な面積を確保していると認識しており、建設予定

地の拡大等は考えておりません。

また、隣接県有地につきましては、現在、温泉健康施設や斎藤茂吉記念館、みゆき公園等の周辺施設と一体的な活用ができるよう県と協議を行っております。

次に、剪定枝、パーク等の燃焼施設の併設について申し上げます。

発電等を目的とした剪定枝、パーク等の燃焼施設の整備については、民間事業者が行うべきものと認識しており、本市において併設する考えは持っておりません。

なお、温泉健康施設の冷暖房については、2本の温泉の温度差による熱交換の利用を予定しております。

次に、利用者の視点に立った公共施設整備について申し上げます。

公共施設を整備するに当たり、これまでも担当課、関係課及び設計者間で利用者目線に立った議論を密に行うほか、パブリックコメントなど市民の意見を反映させる機会を設けてまいりました。今後も、利用者の視点に一層留意した施設整備を行うとともに、完成後の利用上の課題については、可能な限り対応してまいります。

次に、臨時・非常勤職員の待遇改善と今後の人事管理方針について申し上げます。

国のマニュアルに沿って会計年度任用職員に移行する臨時・非常勤職員数は、平成29年度時点の調査では317人、そのうち市の一般事務等に従事している人数は135人です。今後、任用、勤務条件等の調査・検討を経て決定してまいります。その中で職員団体に説明を行う考えであります。

また、正規職員の採用に関しては定員適正化計画に基づきますが、会計年度任用職員は定員に含まれておりません。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 なかなか厳しい回答だったと思っておりますが、最初の質問、市長の答弁が私は理解できなかったんですが、日帰り入浴施設の面積を拡大するかどうかの問いにストレートに答えていただけなくて、より多くの人に来るようにというような答弁だったと思うんですけれども、日帰り入浴施設を市民が望んでいるのではないかと私は言ったわけですが、市長は、では市民の感情はどういうふうに捉えているんですか。日帰り入浴施設はあそこでは要らないと、面積も少しでいいんだと、そんな認識でございませうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 それとは反対でございまして、実は、日帰り温泉に対する待望論といいたいまいしょうか、それは非常に日に日に増しているなということを感じておりまして、設計等につきましても、限りなく拾うことはできないわけでございますけれども、今いろんなところに日帰り温泉があるわけでございますが、それを参考にして、できるだけゆったりとした風呂というんでしょうか、それをつくるようにということは指示しておりまして、日帰り温泉は重要な位置づけをしております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 議員に前に示されたパースというか、あれでいくと何か随分面積が小さいんですね。これは当然広がると理解をするところでもありますけれども、見直すということではよろしいんでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 基本設計が一応出ておりますので、完全な見直しということになると、今度キャパの問題もありますから、いわゆる建物

の設計の中でどういう形、どういうことのできるだけ広い浴槽にできるのかということは検討させておりますし、また、露天風呂についても総合的にという形で、まずつくってしまって狭いということでは、利用者に不平不満が一番出てくるころだと思いますので、そこはできるだけ広くということは話しております、今検討している段階でございます。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 面積については期待をさせていただきます。

次に、スイミング教室ができるプールということなんですが、私は先ほど言った湯るっとという施設は2度訪問しているんですけども、2度とも結構いっぱいなんですよね。平日にもかかわらず。プールもすごく活気に満ちた使われ方をしておりました。

先ほど言ったように、スポーツクラブの会員は900人ほどですが、スイミングは700人も会員がいるということでありまして、小さいうち、生後6カ月から教室があるわけですけども、これをやることによって経営的にも非常にいいのではないかと。経営に貢献するのではないかと思ひまして、今回提案をさせてもらったわけでございますが。

本格的に競泳をするというようなものではない。あくまで子どもを中心にとということで、水泳の効果というのは、結構私は高いと思うし、集客にも貢献すると思っておりますから。市長は、当初はあその施設では泳ぐということは想定をしていなかったというふうに私は考えているんですけども、主に歩くとか、体を温泉の中で動かすとか、こういったことだったと思うんですけども、泳ぐということについては想定はしていなかったということでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず、この施設については、先ほど高島の施設を対照にされましたけれども、あそこはまず完全にいわゆる清掃工場の排熱を利用したということで、本当に水泳に特化というとおかしいかもしれませんが、そちらが主なんですよね。今回の我々がつくるのは、クアオルト関連、その拠点施設ということですから、当然、水泳というよりはリハビリとか、あるいはクアオルトでウォーキングができない人がプールで歩いて健康になってもらうことが主です。

ただ、議論の中で、やはりせつかくつくるんですから、子どもたちが泳げるといいまいしょうか、ただタイムトライアルをやるとかそういうことではなくて泳いだりする、いわゆる健康増進といいまいしょうか、そういうことで考えたほうがいいというようなことで、そういうことは考えの中にはあるということですから、一般的なスイミングスクールではないということで、書かせていただいたのはそういう意味でございます。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 私も競泳をするということは全く考えていなくて、やはり子どもの体力増進といったことで提案をしたんですが、今も民間の事業者が山形などでやっているところに結構バスで行ったりしている人もいますけれどもね。あれはあれで泳ぐことをまさに目的としていると思いますから、小学校低学年までの教室というのは、結構人気になるかと私は思った次第です。

それで、先ほどの答弁では、20メートルを25メートルにするということについては、これから決められるということだったんでしょう

か。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 基本的には20メートルということで決定はしております。ただ、議員の御意見というか、議員だけではなくていろんな方々の意見を集約した中で、では20メートルでそういったニーズがおさまるのか、あるいは25メートルでないとそういうニーズに応えることができないのかということがありますが、同時に、やはりキャパが決まっているわけですから、ではその中で25メートルにふやした場合の財源、当市の問題とかいろいろ総合的に考えてやっていくということをございまして、幅の広いといいましょうか、少しは余裕を持って検討しましょうと。要するに、いわゆる日帰り温泉の浴槽についても同じでございます。そういうことで、最終的に決定するに当たっては、いろんな方々の御意見を聞いて、そして、つくった後に、先ほど施設の問題が出ていましたけれども、そういうことがないようにやっていこうということで、若干の幅を設けているという意味合いでございます。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 実際、泳ぐには温泉より温水のほうがいいわけですよ。天童の「のぞみ」という施設は温泉なんですよ。源泉がたしか九十数度ありまして、それを冷まして使っています。ですから、あそこでも実際やっておりますので、上山でもぜひこれは整備をしていただきたいということで、20メートルか25メートルというのは、そこは検討の中で考えていただければよろしいかと思えます。

それで、隣の県有地、たしか今の基本設計の中ですと車のとめられる台数がたった50台だったかと思うんですけれども、50台ではいか

んせん、隣の茂吉記念館の駐車場を借りるということになるかもしれませんが、とにかくあの限られた敷地は狭いと。市長は、先ほど今の敷地の中で全部おさめるみたいなお話だっと思えますけれども、フェンスが南側にあって、それを除いて脇に先ほど言った雑木林なんですよ。今度、この雑木林はどんなふうを考えておられますか。景観整備という観点で、まず。

それから、駐車場50台でどうにもならないと思うんですけれども、これについて市長はどんなふうにお考えでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先般、県に行って知事、副知事とも会って、実は、知事、副知事にあれを説明したのはドイツのクアパークです。あそこは4万2,000平米ぐらいありますので、そういう形でクアパークをつくりたいということで、ある程度の絵も説明してまいりました。その中で、駐車場についても当然あの中に設置するということとか、あるいは、ドイツの場合ですといろいろ健康にいいような歩道をつくったりとか、そういうことをございまして、そういう意味で絵も示させていただきまして、そして、こういう形で利用させていただきたいということは話しました。それ以前に、では上山市はどう考えているんだということを去年の段階で県から言われましたので、この1年間をかけてそういう提示をしてきたところをございまして、これから今度県と具体的な、借りるのか、買うのか、いろいろあると思えますけれども、そういったことも含めながら、御理解をいただいて我々が考えているようなクアパークというものを整備させていただきたいと今考えているところをございまして。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 県が協力してくれてクアパークなんかできれば最高ですけどもね。ただ、それにしても4ヘクタール以上の面積ですから、事業費も相当なものになると思うんです。以前、私どもの先輩の県議会議員が、県民の庭構想というプランを語っていたことがあったんですよ。いわゆるあそこを県民が遊ぶ、県民の森がありますけれども、県民の公園にする、県民の庭にするという話だったんですけども。いつか、あそこがソーラーパネルの設置場所として名前が浮上したことがありましたけれども、それは私もいただけないと思いますし、あそこがクアパークになるならこんないいことはないわけでありまして、現状の建物も隣の県有地を整備しなければ、私は全部一気にではなくとも、フェンスから、あそこは50メートルぐらい幅があるんですけども、道路のところ、そこだけでも使わせてもらってやるべきだと。それができないうちは計画を凍結するぐらいの気持ちがないと、何か小さくて、後からこんなじゃなかったというような結果になると心配しているんですよ。ですから、隣の県有地を全部は難しいでしょうけれども、当座活用させてもらうということではいかがでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 県有地4万2,000平米あるわけですから、県としてもどういう考えがあるのかということは、具体的に詰めていないからわかりませんが、ただ、我々の意思表示はさせていただいたということですので、これはことしに限ったものではなくて、去年、おとしも既に話していることですから。ただ、我々としては、クアパークという形の中でいろいろな体を動かすとか、あるいは茂吉記念館前駅からこの施設まで例えば遊歩道をつ

くるとか、そういったいろんな計画ができるわけですから、我々としては事業費の問題もありますけれども、全体的に借りたいということで意思表示はしてきたところでございます。

ただ、その中で事業展開、一気にというのはなかなか難しいことであろうかと思えますけれども、いずれにしても、皆さんが見てわかるようにフェンスから右の雑木林はとてもそぐわない風景ですから、それは最低限度でもまずはあの辺から整備をさせていただくとか、そういう手法はいろいろあると思えますけれども、いずれにしてもこの構想については、県の協力なくしてはなかなか理想的といえましょうか、クアオルトの拠点基地には難しい部分もありますので、そういった面では県も理解してくれるものと期待しているところでございます。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 わかったようでわからないんですけども。ですから、雑木林があるあの敷地については、県から借りる、あるいは取得をする、どちらかで、とにかく今回の施設に関連して使うということではだめなんですか。全体4万2,000平米ではなくて、とりあえず雑木林があるところだけでも今回建設予定地に組み入れて駐車場もふやすと。あるいは、先ほど言った入浴施設もそこに広げることが可能になりますし、あとあそこら辺に以前からパークゴルフ場をつくってほしいと市長にいろいろな方が要望に行ったようですけども、そんなことも可能になるかもしれませんし、とにかく雑木林の敷地についてどうされるのかということでもう一度お願いいたします。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ですから、前から話しているとおり、雑木林があつてはそぐわないわけで

すから、それは当然、全体を借りるとしてもあそこについては伐採とかなんとかやっていたかどうか、そういうことだと思えますし、あくまでもまず第一段階としては全体をお借りしたいということで話をしているわけですから、その中で事業費の展開とかそういうことになれば、例えば全体を貸していただくということになったとしても、あの雑木林はまず第一義的に整備しなければならぬということになるわけですから。我々としては、あそこだけを貸してほしいということではなくて、まず全体を貸していただきたいと。全体を貸していただいた中で、整備手法としてはあそこからやっていくという考え方になるのではないですかね。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 これは交渉事ですし、ぜひしっかりと県と交渉していただきたいと思えます。

剪定枝とパーク等の燃焼施設もあそこにつくってはと提案したところでありませぬけれども、農家、特に果樹園を営んでいる農家の要望というのは、そういった剪定枝の燃焼について焼く施設があればということで要望があったかと思うんですけれども、市長の耳には届いておりますか。そういう要望は。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 正式的にも、あるいは非公式にも届いておりませぬ。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 届いていないと言われると、もうこの先の私の再質問はなくなるんですけれども。野焼きなんかをしているのが現状ではないでしょうか。これがあれば、私は大変助かるんだろうなと思うんですよ。金谷では焼けないわけですから、あのバイオマス発電所で

は。結局、売電単価が決まっています、いろんな木を雑多に入れるとだめだということになっておりますから、焼き場所がなくなるわけですよ。それを利用するという事は、私は市民の利益にもかかぬと。そしてまた、市長は、温泉の温度差を利用して熱交換で冷暖房については賄うということでしたけれども、これもいろんなことに用途は使えるということですから、私は結構いいのではないかと。

では、金額的にどれぐらいで建てられるのかとざっと私もその筋の人に聞いたら、5,000万円ぐらいだと言うんですね。検討の余地はないですか、この件については。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 私の視野には入っていないんですけれども。ということは、やはりあくまでもクアオルトについては、温泉健康施設ということなわけです。ですから、質問の中にもプールが云々ということもありましたけれども、ここは基本的には温泉健康施設ということですから、やはり本物の温泉を使わないと、詐称とは言いませんけれども、そういうことにもなりかねない部分もありますけれども、何よりもやはり我々は、このクアオルトについては温泉にかかわるということでございますので、その計画等については現時点では持っていないということです。

ただ、村山市に大きな施設がありますけれども、それについても剪定枝だけではなくて間伐材とか、それは15億円もかかっている施設ですから当然そういうことでございますので、上山市でつくとすれば、先ほど話があった四、五千万円のもので剪定枝ということになるかと思いますが、これはいわゆる発電事業という形で民間業者がいたならばいいでしょうか、

そういう形でそういう事業に参画してもらったほうがいいのではないかというのが私の基本的な考え方でございます。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 私は、誤解されると困りますが、温水プールの熱源としてこれを使うわけではないということなんです。電気も当然発電できますが、熱というのも利用可能なわけですから、その熱を使って冷暖房に使うとか、あるいは園芸作物の栽培に使うとか、いろいろ可能性は広いと思っておりますが、市長がやらないというのではやはりどうしようもないですよ。何回言っても同じでしょうから。

次に行きますけれども、利用者の視点に立った公共施設の整備ということでございますが、象徴的なのは、中部地区公民館の屋根とか駅前観光交流施設も看板が西を向いていると。こういった建設後に不都合が生じるのは、設計施工の段階でチェックができないのかと思うんですけれども。先ほども市長は、パブリックコメントなんかも使いながらというようなことだったんですけれども、私としては、もう少し技術屋をしっかりと養成して、設計士と対等に渡り合えるような市の職員というものを育成すべきではないかと思っておりますけれども、その辺について、利用者の視点が、先ほどわかりにくい答弁だったと思うので、再度お願いしてよろしいですか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 いろんな建物の整備をいたしました。その中で、今、議員がおっしゃった中部地区公民館の駐車場、玄関、そこの屋根の低さとかそういうことがありました。それについてはうちの建設課にも一級建築士もいるわけございまして、チェックはしていただいたも

のと思っているところでございます。ただ、乗用車については出入りできますけれども、いわゆる今のRV車というんですか、それについてはなかなか難しいということですから、あれはやはりもう少し考慮すべきだったのではないかと私も思っております。

駅前のことにつきましては、今後駅前の整備をさせていただくということも総合的な判断でございまして、皆さんも視察の中でいろんな都市を訪れていただいたと思いますが、例えば高山市なんか観光案内所がありますけれども、そんなに「観光案内所」なんていうことではなくて、やはりそこは町並みの景観とか、そんなことも含めた整備をしているところでございます。

では上山市はどうだとなれば、きのうも話が出まして、「観光案内所、交番に聞きに行くんだ」という話も承ったところでございますけれども、やはりそれはこれから整備をしていかなければならないわけでございますし、駅前の整備とあわせてやりたいと思います。ただ、その前に、駅から観光案内所まで行く道しるべというんでしょうか、そんなこともやはり整備しながら一時はしのぎたいと思っておりますけれども、総合的にはそういう整備の中で判断をしてみたいと思っております。

いずれにいたしましても、建物を整備するにつきましては賛否両論いろいろあるわけございまして、100%とはいかないかもしれませんが、ただ肝心かなめのところがだめだというものについては、やはりだめなわけございまして、枝葉と言うと怒られるかもしれませんが、そういった面についてはこういった運用、運営の中で整備をして、市民の皆さん、あるいは観光客の皆さんから不平不満が出

ないような対応もしてまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 これから弁天の建設が始まる段階で、やはりきちんと市が目指すものが明確に設計図、実施設計に入るように、そこは努力をひとつお願いいたします。

時間が近づいてきましたので、最後に臨時・非常勤職員の今後の待遇改善でございますが、市長の認識として、先ほどあったんですけども、会計年度任用職員に移行させるべき臨時・非常勤職員の数ということで317人とおっしゃったような気がするんですね。それで、その中で一般事務職が135人ということではよろしかったでしょうか。317人というのはちょっと多いなと思ったものですから、最初にそこを伺っておきます。

○高橋義明議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 317人という中には、農事実行組合長とかプール監視員とか、そういった方々も全て会計年度任用職員ということになってしまいますので、主に市役所や図書館などで事務職をしている方を挙げますと135人ぐらいになりますということで回答を申し上げました。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 135人といってもかなりの人数ですよ。これは基本的なことですから市長に伺いますが、この人たちの存在なくして上山の行政は立ち行かないと、やはりこの人たちにこれからも頑張ってもらわなければいけないと思うんですけども、できれば正職員にみんななれば一番いいわけですが、臨時・非常勤職員の存在なしには行政は成り立たないという認識でよろしいですか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 臨時職員の方にやはりお力添えをいただかなければ成り立たないということは事実です。というのは、例えば産休をとられた方とか、あるいは長期療養とか、そういう方が出てくるわけです。そうしますと、やはりその期間は必ずしも1年とか2年とか区切られたものではなくて、何か月とかということになるわけですから、その間はやはり臨時の方々にお願いをしなければならないということでございますので、それはやはり臨時の方々にお願いをするということになろうかと思えます。

もう一つは、必ずしも正職員ではなくて、臨時職員でいいんだよという方も中にはおられるんですね。それは家庭の事情とか、いろんな形でございますが。ですから、そういった方々もおられるわけでございますので、そういった臨時職員の方を採用して能力を発揮していただいて行政運営をしていくということは不可欠なことだと考えております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 この会計年度任用職員の制度創設は、待遇改善というのが私は大きな眼目になっていると思っております。ですから、正職員よりはるかに安く使うわけですけども、任用職員はフルタイムとパートタイムに分かれますが、市長の頭では、フルタイムに希望すればさせるのか、させないのか。そこはどうでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 それはそれぞれのニーズといたしましうか、正職員ではなくて臨時・非正規職員が必要なときというのはあるわけですから、必ずしもそれを正規職員にするということではなくて、そういったニーズに合わせたこと

と、また、先ほど申し上げましたようにそれぞれの希望がありますので、そういうことでうまく組み合わせながら行政運営をやってまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 私の意味が通じなかったのかもしれませんが、会計年度任用職員は1年ごとに契約を更新して、年限は区切らないんですよ。その年度1年契約ですから。それで、この人たちの身分がフルタイムで働けるような制度設計になっています。上山市はフルタイムでさせるのか、パートタイムにさせるのかと、そこを聞いているわけです。

○高橋義明議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 必ずフルタイムとか必ずパートタイムということではなくて、やはり仕事の内容とか分量、そういったものを考慮して今後検討していきたいと考えておりますので、必ずフルタイムという考え方で最初から取り組むということではございません。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 逆に矛盾が出てくるんですよ、フルタイムでやられると。結局、正職員と同じ勤務時間になって、何でその人を正職員にしないんだということになりますから。私はむしろパートにする、4分の3の勤務時間にするというふうに明確に言ってもらったほうが矛盾はないのかと思うんですけれども、その辺についてはどうですか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 正職員と簡単に言われますけれども、正職員はやはり試験を受けていただいて合格してもらわないと正職員にはなれないんですよ。ですから、いかにフルタイムの臨時職員であっても、必ずしもその人がなれるとい

うことでもないし、また、そういう人が市役所職員の正職員に受けてくる数というのは非常に少ない現状です。ですから、そこは我々がそうしますよ、ああしますよではなくて、やはりそういったルールの中で、正職員になりたい方は勉強していただいて正職員の試験を受けていただいて合格したならば正職員になっていただくというルールなわけですから、必ずしもする、しないの問題ではないと考えております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 私の質問の意図が通じていないようです。結局、正職員になるには、それは競争試験を受けなければいけないんですよ。選考採用なんていうのもないですから、基本的に。ただ、今いる人たちをフルタイムで働かせるのか、短時間にするのかという2つ、両方できるわけですよ、この制度の中では。だから、どっちにするんですかと。もう回答は要りません。これからぜひ考えていただきたいと思います。現場からも話を聞いてもらった上で、選択できるわけですから。

そして、今パート135人でしたか、いて、その方たちは、やはり収入が欲しいですから、できるだけ待遇がよくなったほうがいいと当然思っていると思うんです。だから、フルタイムにさせてもらえるのならばフルタイムを私はやりたい、いや、パートのままでいいという人もいるかもしれませんが、この人たちに対して雇いどめをすると。要するに、来年3月に条例改正をして4月以降募集に入るわけですが、今現在働いている臨時・非常勤職員の人たちの処遇について、希望すればその人たちを引き続き上山市役所で雇いますかということなんですけれども、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これは、職員の適正化計画があるわけです。それと兼ね合いがあるわけですから、正職員で雇っているという中で、その人が休んだ場合には臨時職員の方をお願いするとか、そういう形で対応しているわけですから。あともう一つは、最近民間が非常によくなったものですから、民間に行かれる方が結構多くなってきているんです。最近、臨時を募集してもなかなか集まらないという現状もありますので、臨時に市役所に、あともう一つはやはり去年かな、若干時給を上げさせていただいたところでございますけれども、そういう形で、むしろそういう方々を確保するというのも非常に難しくなっているという反面もございます。そういうことで、適正化計画の中での臨時職員というものをどういう形で確保するか、あるいは、正職員と臨時職員のバランスということは仕事量で決まるわけですから、そういった仕事があるかどうかも含めて対応してまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 私が言いたいのは、とにかく雇用の継続をしてほしいということです、今いる人たちが希望すれば。

そして、今度、会計年度任用職員については、通勤手当の支給も大丈夫、そして勤勉手当を除いた期末手当も出せるということなんですよ。これについてだって当然、気持ちよく働いてもらって市の行政に貢献してもらおうという観点からは、ぜひ手当の支給ということについてもしっかりと考えていただきたいと思いますけれども、これについてもしっかりと検討していただけるということでよろしいですね。

○高橋義明議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 今後検討してまいります。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 当然そうすると予算が膨らんでいきますよね。何割増しということになると思います。これについては、ぜひ市長会あるいは町村会とも連携をして、国に対して基準財政需要額の算定の根拠に入れてもらうというようなことも必要な作業だと思うんです。市だけが金を出すのではなくて、やはり国できちんと人材計画の中に押し込むということが大事だと思いますので、その件についても今後ぜひ検討をお願いしたいと思います。

いずれにしても、今後労働組合とも相談、協議をしていただいて、正職員との均衡ということも大事にさせていただきたいと考えております。

若干、5分ほど時間を残しましたが、これで終わりたいと思います。

○高橋義明議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。午後は1時から会議を開きます。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 開議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番井上学議員。

〔2番 井上 学議員 登壇〕

○2番 井上 学議員 日本共産党議員団の井上学です。

ふるさと納税の返礼品について、中学校の部活動のあり方について質問します。

本市、ふるさと納税の状況は、昨年、ふるさと納税の返礼品の還元率の見直しなどの影響があり、寄附額が減少しましたが、上山を応援してもらおうという点、本市をPRするという点

で効果があると感じています。特に農産物の返礼品は人気があり、基幹産業である農業を元気づけていると感じています。

予算特別委員会の質疑の中で農産物の産地について、可能な限り上山産を返礼品として使用しているが、市内の事業者であれば仕入れたものも認めているとの答弁がありました。私は、上山産にこだわった返礼品にすることが、本市をPRすることや農業を元気づけていくことにおいて重要で、本市を応援してくださる方への礼儀だと考えます。今後、農産物の返礼品を上山産限定としていくことについて、市長の見解を伺います。

上山産にこだわっていくためには、返礼品の必要量を確保することが大切だと考えます。返礼品を提供してくれる事業者、農家をさらにふやしていくために、参入を促すセミナーを開催し、成功体験や返礼品発送までの実務的なこと、上山産にこだわっていることなどを伝える取り組みが必要と考えます。

また、生産量を確保するために、サクランボでは霜、凍害による影響を抑えるため霜よけ剤や燃焼資材で対策すること、ラ・フランスでは将来を見据えて老木の改植をするなどの各作物に合わせて生産量を確保する対策に助成することが有効だと考えます。

提供量を確保するために、返礼品提供事業者の間や全ての農家との間で、作柄状況を見ながら上山産農産物について出荷などに充てる作物を融通する仕組みをつくる必要があると考えます。

事業者の拡大、生産量と提供量の確保について、市長の見解を伺います。

次に、中学校の部活動のあり方について質問します。

本市の部活動は、大会などの成績を見れば全国大会に連続出場するなどすばらしい成績をおさめる活動もあり、誇らしく思います。大会などで結果が出ていない部で活動する生徒も、活動を通して心身ともに成長しています。部活動は中学校の教育の中で重要な取り組みだと考えます。

今、本市の年間出生数が150人を切る状況となり、生徒の減少で今までと同じ数の部の維持が難しくなっています。また、全国的には、生徒の間でのトラブル、教員の熱くなり過ぎた指導、教員の多忙感、保護者の負担感の増など、部活動での問題が挙げられています。

本市においては、学校経営の一つとして部活動を各学校で特色あるものに行っていると思いますが、本市全体として生徒の減少や全国的に挙げられている問題だけでなく、教育として重要な部活動を今後どう生かしていくか、教育委員会として改めて示していく必要があると考えます。そのためには、生徒、教員、保護者へそれぞれ部活動に対する意識調査を行い、それに基づき部活動のあり方を示さなくてはなりません。

調査内容としては、次のような設問が必要と考えます。

生徒に対しては、「部活動に何を望むか」を、技術力向上、体力向上、友情や人間関係の育成、大会で好成績を上げる、何も望まないなどの選択肢を用いた設問、ほかに「休養は適切か」、「希望する活動、競技はできているか」など、教員に対しては、「教育的、技術的指導は適切に行えているか」、「多忙により授業の準備や生活に支障を来していないか」など、保護者に対しては「部費、用品費の負担」について、「送迎や準備などのかかわり」についてなどを調査し、共通して重要な問いとして、「本市の部活

動がどうあることが望ましいか」について市全体として調査する必要があると考えます。このことについて教育長の見解を伺います。

過去の一般質問でも取り上げましたが、生徒の減少により希望する部活動ができない状況を改善する提言をさせていただきました。そのときは、社会教育団体と連携して希望する活動を実現させようということの前向きに捉えていただき、今も取り組んでいただいていると思います。しかし、現状は部活動数の減少が続き、社会教育団体との連携だけでは対応し切れないと感じています。

そこで、学区を越えた部活動の参加について提案します。これは学校長同士が認めれば可能だと思います。ただ、中体連の参加については細かな規定があり、認められる場合と認められない場合があると認識しています。また、学校間の移動方法の問題があります。現状では難しいかもしれませんが、入り口の時点で、この学校には何々部はないから今ある部にしなさいというのではなく、大会参加や通い方の問題もあるが、学区を越えて部活動をする方法もあるという選択肢があるのでは、生徒の自主性や成長に関して違いが出てくると考えます。

過去には、子どもにやりたい部活動を行わせるため転校させた保護者もいると聞いています。保護者が生徒の自主性を尊重しているのであれば、行政も寄り添っていくべきです。全国には中体連参加を認めるように働きかけている自治体もあるようですし、学校間の移動方法の問題もスクールバスやデマンドタクシーなど検討の余地があると思います。学区を越えた部活動の参加を行えるようにすることについて、教育長の見解を伺い、質問といたします。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、事業者の拡大について申し上げます。

本市産にこだわった返礼品をそろえることは、本市を持続的に応援していただくために有効であると捉えております。しかしながら、直ちに全ての返礼品を本市産限定とすることは困難でありますので、ふるさと納税寄附者等を対象に新設するファンクラブにおいて本市産にこだわった取り組みを進めてまいります。

また、セミナー等の取り組みにつきましては、事業者の参入促進を目的とするのではなく、関係団体等と連携しながら、より高品質で魅力的な返礼品の提供を目的とすることが必要であると考えております。

次に、生産量と提供量の確保について申し上げます。

サクランボの凍霜害対策やラ・フランス老木の改植などについては、既に国・県及び市の支援制度があり、これらを活用した生産量の確保に取り組んでいただいております。

また、本市におけるふるさと納税の目的の一つに農家自身の認知度向上や顧客獲得があると考えておりますので、作物を融通して出荷する仕組みを構築する考えは持っておりません。

○高橋義明議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 2番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、生徒、教員、保護者への部活動に対する市全体の意識調査の実施について申し上げます。

部活動は、学校の実情に応じてその教育効果を考え、実施しているものでございます。生徒、

保護者、教員の意識については、学校評価アンケートの中で調査を実施している学校もあります。今後とも、各学校におきまして生徒や保護者の意向等を的確に把握し、部活動のあり方について考えていくことから、市全体としての意識調査は考えておりません。

次に、学区を越えた部活動への参加について申し上げます。

部活動への参加のあり方は、学校規模等の実態を受け、校長が判断していくものと考えております。現在、生徒、保護者、それぞれの考えを尊重し、地域の方々の協力、社会教育関係団体等の各種団体と連携を図って実施しております。部活動は、それぞれの学校教育目標の実現に向けた教育計画に十分留意して実施しなければならないことから、学区を越えた部活動への参加については考えてはおりません。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 答弁、ありがとうございました。

まず、市長から、なかなか急には、上山産限定としていくことはすぐには難しいというふうな答弁だったかと思いますが、方向としては、すぐにではないが、まず100%に向けて取り組んでいくというような答弁であったと認識してよろしいか、お答えをお願いします。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 返礼品、各市町村、頑張っているいろいろな品ぞろえ、返礼品をしているところでございます。例えば今人気がある肉につきましても、はっきり申し上げまして上山産の和牛というのはないわけです。ですから、上市市内にある業者の肉ということで返礼品として取り扱っておりますし、また、米につきましても農協だけで対応ができないということがありま

して、民間の企業の方をお願いしているということがございます。

ですから、そういうふうなことを全部品ぞろえするとなりますと、生産があるものについてはできますけれども、生産がないものについても今非常に人気度が高いというところもありますので、そういったものを外すかとなるとこれまたかなりのリスクがありますので、そういったことも含めながら検討してまいりたいと思います。

基本的には、よそのものではなくて本市で生産されたものということをしてできるだけしていきたいということには変わりございません。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 わかりました。私も生産しているものに関しては上山産という部分での今回の質問なので、市長の認識はよくわかりました。

現状として、生産しているものに限ってのことで話を進めさせていただきたいと思うんですけれども、仕入れたものと1問目で私は表現してもらいましたが、上山産でないそういったものがあるというふうな、私の問題意識としては、やはりものがないからこうなっているのではないかと考えているところですけども、現状どういった課題で生産しているものに関して上山産限定となかなかないのか、お示してください。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 サクランボ等に関しましては、数年前の凍霜害の被害で上山産のものでそろえられなかったというときに、ほかの業者の方からもお願いをして助けていただいたような経緯もございます。そういったことで参加をしていただいている業者もいらっしゃいま

すので、そういったものをすぐに上山産ではないのでできませんというわけにはいかないという事情もございますので、そういった観点からも徐々にふやしていくという考えでおります。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 その点、生産量の増減というものが関与しているということはわかりました。そこで、やはりこだわるには生産量も確保していくというのは私は大事なことだと思うんですけども、原則として、その場合どういった対応をしたかわからないんですけども、寄附者に返礼品としてやる際には、上山産でないけれどもよろしいですかとか、そういった対応がこれから必要だと思うんですけども、そういったことも認識した上でだんだん上山産限定というところに向かっていくのか。それとも、その辺はもう寄附した方が選んだのであるから、特段説明もなく従来どおり進んでいくのか、その点についてお聞かせください。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 現在、そういったポータルサイト等で表示されているものにつきましては、生産者別に品種、数量等が示されているということでございますので、それについてはあくまでも返礼品をどの品物にするかということをご望まれる納付者の方の判断だということになりますけれども、上山市のものが選ばれやすくするためのノウハウ等についても、関係者と協議しながら農家の方々にも周知していきたいと思っております。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 そういった周知をお願いするとともに、やはり原点は上山産限定ということにして、物が間に合わないときには、済みませんでした、そろえられませんでしたと言

って断ることも、本市をPRしていく上でも寄附する方に対しても重要な本市としての心構えではないかという点をつけ加えていただいて、限定に関して取り組む姿勢については、今後さらに進めていっていただきたいと思っております。

生産量を確保するという点で、事業者、農家の方の参入を促すセミナーが必要ではないかということだったんですが、それよりも品質やそういったことを行うセミナーを行うということですが、過去にもそういったセミナーを行ったのか、それともこれからの取り組みなのかをお知らせください。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 現在のところ、せっかく登録いただいている方でも、返礼品として選ばれていないという現状もございますので、そういったことも含めて、例えば写真の撮り方だったり、あとは品物の品ぞろえの中でどういう構成だと選ばれるのかということなども含めながら、農家の方々に向けて周知していくということが必要ですので、これまで観光物産協会に去年から委託をしておりますので、今回からそういった周知というものを図っていきたく思っているところでございます。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 私もホームページを見たんですけども、やはり事業者がたくさんいるなどは感じているんですけども、話を聞いたところ、なかなか選ばれない事業者もあるということだったので、やはりその辺、満遍なくと言ったら語弊があるかもしれないけれども、全体的なレベルアップが図られればそういった提供量の確保につながるかと思っておりますので、そういったセミナーも行いつつ、やはり全体的な事業者の確保にもぜひ努めていっていただきたい

いと思います。

次に、生産の部分で生産量ということで、先ほど答弁の中で間に合わなかったのはどういったところかという中で、凍霜害の被害で物がそろえられなかったという点でお聞きしたんですが、そういった中でも、今までも独自にふるさと納税の確保という点ではなくて、やっているとは思いますが、特にふるさと納税にかかわってくれる農家の方、業者の方に関して手だてをしていくことで意識づけによって、そういった被害の場合でもその部分は確保できるのかなど考えるんですが、その点についてはどうでしょうか。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 ふるさと納税はあくまでも全体の農家の生産の一部であると考えておりますので、農家自体の経営の中として、やはり凍霜害等の防止、未然に防ぐという形については経営として必要なことであろうと思っておりますので、最初の答弁にもありましたように、そういった手当ては既にしておりますし、農家のほうでもしていただいていると思っておりますけれども、時にそういった被害が大きくなることもあるということも承知しておりますので、そういったことについては考え方について農家からもしっかり持っていただくことが大事だろうと思っております。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 多分、多くの農家は凍霜害とかラ・フランスの部分でいったら改植という部分の意識はあるのかと思うんですけれども、その点、再度、助成は今のところ行っている部分で間に合ってほしいということであれば、その辺の意識づけというか、やはりそういった本市をPRする部分でもあるので、事業者、提

供してくれる農家の方に対しては、重々確保の部分に関してもお話しして生産量の確保につなげていていただきたいと思います。

融通の部分に関しては市長の答弁でわかりましたので、そこは農家の方が独自にやるということで了解いたしました。

次に、中学校のことについてです。

1問目でも言ったとおり、私の現状の上山市の課題としては、やはり部活動、やりたい活動ができないことではないかという認識ではいるんですが、全国的にはそのほかにもいろいろあるということで、私自身は、学校が特色ある活動を行うということ自体は大賛成なんですけれども、やはりそこに温度差というか、この学校では頑張っているけれども、うちの学校は、というところがあってはだめだと思うんです。

そういった意味で、学校の特色を出しつつ、市としては、どういったところを部活動で成長させていくのか、指導していくのかという点を示すべきだと考えているんですが、それには調査が必要だということで調査ということをまず前面に打ち出したんですが、その点について現状教育委員会として、100%中学校任せという状態ではないと思うんですけれども、どういった取り組みをどういった考え方で臨んでいるのかお示してください。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 部活動の意義については、国のほうでも学習指導要領の中で示しているし、中学校教育の中で大変重要な位置を占めていると思います。というのは、小学校を卒業するときに、中学校に行ったら何が一番楽しみなんだと聞くと、私は各教科の先生がかわって大変勉強が楽しいだろうなというふうに答えているんですが、ではなくて部活動をするこ

だということで、そういう意味では、部活動はやはり重要な位置を占めていると私は思っています。

そこで、アンケート調査なんですけれども、市全体としてする意味があるのかどうかということを考えてみますと、部活動というのは、各学校で何部を設置するかとか、何ぼ設置するかとか、そういうことは全部学校の実情によって決めているわけでございます。そうすると、議員おっしゃったような設問の例があったわけなんですけれども、その設問も当然学校によって、ある部とない部があるわけですから、設問の内容、数等も違ってくるのではないかということから、市全体ですということ、私は必要性を感じてはないということを考えています。学校で実態に応じて設問を、保護者、生徒、そういう設問をして、自分の学校の部活動をどう改善していくか。また、ほかの部とのかかわりもあると思いますけれども、まず自分の学校の部活動ということで、調査については必要ないのではないかと答えたところです。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 わかりました。

でも、本市としての部活動に対することは国に準じて、特段特色のあることはないということだと認識しましたが、やはり全国的というか、特に本市においては本当に生徒数の減少ということで、さらに全国的な問題プラスのところ、その後の問題でも各学校が判断するというものでしたけれども、その点はもう少し教育委員会が学校間の調整というのか、そういうことをしていただいて、学区を越えたことに関したり、あとこれから先、私は本当に部活動はみんなやってほしいと思うんですけれども、原則全員という部分に関しても、これは学校独自でそうい

うふうにできなくということもできるかどうかわかりませんが、そういったことはやはり教育委員会でこれからも全員加入で頑張るんだということを示して行って、各学校の統一した部分の見解というのが必要だと思うんですけれども、そういったことに関して教育長の見解をお願いいたします。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 部活動の全員加入か任意加入かということについては、これも教育委員会で決めるというわけではないんですね。各学校で決めるわけでございます。そういう意味からすると、今3つの中学校があるわけなんですけれども、3つの中学校は全員加入制。ただし、学校外で活動したいという生徒については、先ほど申しあげましたように、地域の方々の協力、それから社会教育関係団体の各種目団体の方々から協力をいただいて、それは学校で、全員部活動には加入なんですけれども、認めていくんだということではしているわけでございます。

各学校に任せるんだということなんですけれども、これは各学校に任せるということではいわゆる部活動の数、それから中身については、学校だけで決めるのではなくて、部活動を減らしていくなんていうのは物すごく大変なことで、地域の保護者とか地域の方々の意見も十分に取り入れて、苦渋の選択として何をするんだということを決めていますので、それについても学校だけに任せているということではないということでございます。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 わかりました。学校だけに任せておくのではなくて、地域も重々かかわっているという点だと思うんですけれども、その点に関しましても、やはり地域もあれだし、

教育委員会でもかかわっていただいて、部活を維持するのか、それとも、やりたい活動をさせるために、その後の答弁では学区を越えたことは考えていないということでしたが、やはりそういったことを選択肢もできるということも教育委員会で示していく必要があると思うんですけども、そこまでいっても、まだ学区を越えた部分に関してはどうなのか。学校に任せているから学校で決めればいいということになるのか、それとも、教育委員会としては望ましくないという考えなのかについて御答弁をお願いします。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 先ほどの答弁の中で、結論は教育委員会でかかわっていくというのは望ましくないとは私は思っているんですが、なぜかという、先ほど申し上げました、それぞれの学校教育目標の実現に向けた教育計画に十分留意して実施しなければならないということがあるわけです。ということは、例えばA中学校の学校教育目標はこうですよ、B中学校の教育目標はこうですよ。それに基づいて部活動もあるわけです。ただ単独に部活動があるわけではないので、その教育目標に沿った活動です。そうすると、例えばA中学校の教育目標でやられてきた子どもが、こっちに部活動がなくてB中学校にあった場合に、そこに行ってしまうのは、極論をすれば学校教育目標が違うところの中で活動するわけですよ。そういうのは余り望ましくないということから、教育委員会の考えとしては望ましくないと思っています。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 望ましくないということから進まないのかもしれないんですけども、学校に特色があることは私は本当にいいことで、

その一つとして教育目標に準じた部活動ということがあると思うんですけども。極論であって、大きい部分に関しては、どの市内の中学校でも同じ理念、やはり子どもの成長を願った理念のもとで立てている教育目標だと思いますので、ぜひその点を少し拡大してもらって、やはり私としては生徒の思いというか、やりたいことをやらせたい。それが本当に成長につながるし、重要なことだと思うんですけども。

最後にその点で、もうこれ以上言ってもなかなか難しいと思うんですけども、そういった生徒の自主性を尊重した部活動にしていくということを教育委員会として、アンケートはしないけれども、国の方針で示されているかもしれないんですけども、そういった自主性を尊重した部活動にしていくという考え方について、教育長の見解を伺いたいと思います。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 生徒の自主性という捉え方なんですけれども、これは言葉を変えて言えば、部活動における生徒たちの自主的な活動ということで、自分がしたいからということもあるんですけども、その部活動の中で自分たちでやっていこう、自分たちで組織して自分たちで練習方法なんかを考えてやっていこうという意味が生徒の自主と捉えていますので、教育委員会としてこうだというのは特別ありません。

また、県の中学校長会が出された申し合わせ事項というのがあるんですけども、それについては時間の問題とか活動日数の問題、そういうことが規定されていることが申し合わせ事項としてあります。とにかく、まずそれを守っていくということが大事ではないかと。国だけでなく、県の中学校長会とか県の教育委員会でも出しているものもあるんです。そういうもの

をしっかり守っていくということが大事だと思っています。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 わかりました。自主性は、やはり生徒がやることであって、こっちで規定するものではないとは私も思いますけれども。

そういったところで、まずは選択肢というものを減らさないでいただきたいというのが今回の趣旨でしたけれども、それも逆に言えば生徒の自主性で、私はこの活動をしたいからやらせてくれというのが私は自主性だと思いますので、そういったときには、学校で対応することだと思うんですけども、教育委員会としても認めていただいて、さらに子どもたちが伸び伸びと成長できるような環境をつくっていただくことをお願いいたしまして、質問を終わります。

○高橋義明議長 次に、13番尾形みち子議員。

〔13番 尾形みち子議員 登壇〕

○13番 尾形みち子議員 議席番号13番、会派創志会、尾形みち子でございます。

このたびは子育て支援策について、そして、教育支援について、順次質問をいたします。

最初に、子育て支援策について。産前・産後ケアの充実です。

昨年、全国で出産された人数は100万人を割り約94万人となり、戦後最低の出産数となりました。本市もここ数年150人前後の出産数で、寂しい現状であります。

結婚、妊娠、出産、そして子育てと、切れ目ない本市の子育て支援については、十分理解しているところです。しかしながら、出産後の母親は、心身ともに不安定になりがちであります。

以前、仙台市で母親が生後4カ月の赤ちゃん

の口を塞ぎ死亡させるという痛ましい事件がありました。母親にとって、出産後は子育てに不安になり、中には産後鬱になる場合があります。この対策としても、本市の取り組みは、平成20年4月から生後4カ月までの乳児がいる家庭に赤ちゃん訪問を実施しており、母親が健康や育児について相談できることで、子育ての不安は少なからず改善されているとは思いますが。

しかしながら、離婚、DV、虐待など家庭における育児を取り巻く環境、また晩婚化、未婚率の上昇といったような社会の状況において、親族や友人のサポートが受けられずに孤立してしまいがちな母親の心身のケアが必要であると考えます。

昨年も、奈良県内に住む若い母親が生後6カ月の赤ちゃんの胸などを圧迫して窒息させるという痛ましい事件が報道されました。そのような背景の中、産後ケア事業の取り組みを積極的にしている奈良市の例を挙げますと、産後の心身ともに不安定な時期のケアや育児サポート体制が必要であると考え、全国の先進事例を踏まえ、支援が必要な母子を対象に奈良市産後ケア事業を実施しております。宿泊型の産後のショートステイは、1日当たり最大3万円を助成、利用料金は1人2,000円、日帰り型産後デイケアは1日当たり最大で1万5,000円を助成、利用料金は1人1,000円です。予算額915万円とし、平成29年6月からスタートされております。この事業は本人のみならず、親世代、配偶者に大変好評で感謝されており、今年度も継続事業となっているということでした。

少子化と言われる現在は、出産や子育ては人生で数回のライフイベントとなることが多いのですが、出産年齢が高齢化している現状もあり

ます。日本各地では里帰り出産の風習がありますが、高齢出産であればその親世代の母親も高齢になっていると考えられ、頼ることができない場合も多いのではないのでしょうか。

また、初産の妊婦で赤ちゃんと接した経験がない、世話をした経験がない場合など、赤ちゃんのいる生活をイメージできないことなど、育てることに不安を感じる傾向があると考えます。

そこで、本市で実施している母親教室の一環として、お産のイメージ・産後の赤ちゃんを育てるイメージのプログラムを実施することが不安解消になり、理解がより深まると考えられます。それとあわせて、産着や布おむつを縫製することを提案したいと思います。この経験により、出産や子育てについてのイメージをつくることができ、でき上がった愛情たっぷりな産着がよりよい子育てをするためのきっかけづくりになると考えられます。

本市は出産できる病院もなく、出産を迎えた母親には不安な環境であります。とりわけ産前・産後ケアには十分な支援が必要です。本市の妊婦におけるサポート体制、さらには産後の周辺環境や情緒面の具体的な支援についての取り組みをお伺いし、あわせて温泉型宿泊施設やクアオルト事業などを活用した日帰り型産後ケアサービス型事業を提案するものであります。産前・産後ケアを積極的に支援する考えがないか、市長に見解をお伺いいたします。

次に、教育支援についてであります。

小学校の外国語教育の強化、ALT（外国語指導助手）の活用であります。

昨年の12月議会の私の一般質問では、2020年に開催する東京オリンピック・パラリンピックの中で、小中学生の障がい者スポーツへの理解を深めることについて質問をしたところ

であります。このたびは、2020年度から新しい学習指導要領に変わるため、その方向性に向けて本市の教育施策の現状と今後についてお伺いをいたします。

高齢化と少子化が進む中、子どもを取り巻く社会の環境は急速に変化しております。しかし、国家百年の計は教育にありと言われるがごとく、「人づくりはまちづくり」を軸に普遍的に変わらずに進めることが重要であります。そこで、新たな教育に向けた取り組みですが、2020年における小学校の外国語教育開始までは、既に移行期間が残すところ2年弱となります。

現在、小学校では5・6年生が年間35時間の英語を学習しています。2020年度からは70時間となり、週2時間が担任教員の指導となります。また、3・4年生も35時間の英語を学習することは、大きな変更であります。これまでは「聞く・話す」が主であったのが「読む・話す（会話・発表）・書く」の学習が拡大されますので、先生方の多忙化の中で負担と不安を感じています。

まして、現場は、児童を指導する教員が英語を本格的に教えた経験はないに等しいというふうに思っております。現状のまま進められるとするなら、十分な指導力を身につけず授業を行うことになり、子どもたちの英語学習の質の向上に対してかなり不安を持っております。教員が少しでも不安なく自信を持って外国語教育の指導に当たれることが重要であり、そのためには環境整備を充実することが必要であると思えます。

また、3月の予算特別委員会の質疑の中で、平成30年8月にALT1名を増員することが示されております。そこで、ALTを活用して教員研修、外国語教育指導プログラム、授業の

カリキュラム作成などで活用すること、小学校の教員には模擬授業などで指導力を徹底して、質の向上に努められるようなことができないのか、教育長に見解をお伺いいたします。

それに伴い、教員の研修の確保であります。

本市の小学校の教員の中では、英語教科の免許を持つ人は5人と伺っております。ことし免許認定講習等の受講希望者が1人いると伺いました。これから資格取得を目指す教員は、このグローバルな世の中になることを見据えて認定講習を受講し、子どもたちにレベルの高い英語指導をしたいという向上心のあらわれであると大変感心しております。

「外国語」「外国語活動」の授業は、英語教科の免許がなくても小学校の教員免許を取得しているのであれば可能であると伺っておりますが、教員が専門的な研修を受けることで、授業に自信が付き、さらにレベルアップした子どもたちへの英語指導ができるのではないのでしょうか。

そこで、英語教育の研修へ積極的に参加できるような配慮をし、本市の小学校教員の英語研修の機会を拡充し、子どもたちに質の高い、レベルの高い英語教育を行って、これからのグローバルな世の中に対応することができるよう指導するためには、先生方の研修が必要であると考えます。研修受講の確保について、教育長の見解をお伺いいたします。

最後になりますが、小中学校のICT機器を活用した教育に対する支援員の配置をお伺いいたします。

ちなみに、ICTとは、インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略で、日本語では一般に情報通信技術と訳されております。

コンピュータの発展は目覚ましく、私たちの周りに便利さを与えています。特に、携帯電話、スマートフォン、私たちの生活になくてはならないほど溶け込み、その利便性は多くの方が体験しております。もちろん、仕事場、学校、家庭にはパソコンが普及し、最近ではタブレット、それと同時にアプリケーションソフトの開発も進んでおり、さまざまなアプリが提供されております。

既に児童生徒のパソコン学習は日々進歩していることは承知しています。しかし、コンピューター等の学習の担当教員も専門ではない状況であると伺っておりますし、その状況の中で機器を最大限に発揮することに不安を抱えている教員もいると聞いております。

本市の教員の現状については、ICTを活用した指導力の育成がどのように図られているのか。進歩の速い機器であるのでなおさらです。ICT機器の専門的な知識を持った人材や授業の両面での知識を持つ人材が不足していないのか。専門知識の養成や機器の操作などに影響はないのか。また、他市と比べておくれではないのか、不安が重なります。

全国的に見ると、佐賀県佐賀市のような先進地では、電子黒板が小中全クラスに1台ずつ、学習用端末機1人1台、パソコン教室用端末機が全クラス1台といったICT環境になっており、おこなっている市町村との格差が広がっています。教職員の専門性向上と効果的で質の高い学習のため、より専門性が求められるのがICT環境です。これらに応じた環境整備と支援は特に必要です。

そこで、ICT支援員の配置とサポートの活用を提案させていただきます。ICT機器の操作やトラブルの対応、専門的なアドバイス、活

用の範囲は多岐にわたります。また、支援員の活用は、教員の研修や授業の準備、教員へのサポートで余裕と自信につながり質の高い授業となり、児童生徒の力を伸ばすのに大変有効であると考えます。教育長の見解をお伺いして、1問目といたします。

○高橋義明議長 尾形みち子議員に対する答弁の前に、この際10分間休憩いたします。

午後 1時53分 休憩

午後 2時03分 開議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

尾形みち子議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

産前・産後ケアの充実について申し上げます。

本市の取り組みにつきましては、昨年度から子育て世代包括支援センターを設置し、母子健康手帳交付時の妊婦相談、産前産後の電話相談や訪問、育児不安の強い方に対しての温泉を活用した日帰り型の産後ケア等を行い、妊産婦の精神面も含めた産前産後の支援を実施しております。

今後につきましても、両親学級などで産後の生活がイメージできるプログラムを実施するとともに、ニーズを把握しながら、安心して産み育てる産前・産後のケアやサポートの充実を図ってまいります。

○高橋義明議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 13番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ALTの活用について申し上げます。

現在、主事1名、ALT2名を配置し、市内の小中学校に派遣し、授業のアシスタントに加え教具の作成等を行っております。8月からはALT1名を増員し、4名の体制となります。特に、小学校につきましては各学校の要請を受けて、全ての授業のアシスタントに加え、モデルとなる年間カリキュラムの作成を行ってまいります。

次に、教員の研修確保について申し上げます。

「外国語」「外国語活動」の時数の増加に伴い、県などが開催する研修会の積極的な情報提供と参加を呼びかけており、学校においては、校内体制を工夫しながら積極的に研修へ参加しております。また、本市におきましても、平成30年度、小学校全教員・中学校英語教員を対象とした研修会を計画しておりますけれども、教職員のニーズ等を把握し、より多く参加できる研修会を開催してまいります。

次に、小中学校のICT機器を活用した教育に対する支援員の配置について申し上げます。

現在、タブレットや教師用デジタル教科書の導入等、使用方法の研修を含め整備を進めております。平成30年度は、教育研究所、情報教育研究委員会においてICT機器の効果的な活用の研究を行います。その中で支援員導入の要否も含めて検討してまいります。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 市長、そして教育長、ありがとうございます。

今回、産前・産後のケアの充実については、市長におかれましては、既に上山市の少子化の現状の中で手厚いさまざまな取り組みを今実際に行っているということなんですけれども、それでお伺いします。

育児サポートの体制が大変必要だということ
を私は申し上げました。奈良市の事業を引き合
いに出しまして実施しているということであり
ますけれども、本市も産後ケアの充実も含めて
事業の計画ということをやはり制度化するとい
う方法をとるべきと思うんですけれども、その
場合、取り組みももちろんしてありがたい
わけです。子どもさんに対する、これからプロ
グラムもさまざま、両親学級のときに御夫婦2
人がいるときにそういったお産のイメージ、そ
れから赤ちゃんを育てるというイメージのプロ
グラムもこれからつくっていくんだということ
でありましたけれども、どんなことを考えてい
るか。

それから、先ほど言った1日のデイケア事業
ということは今どんなふうに応募して予算がつ
けられているのか、きちんとお伺いいたします。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 まず、両親学級の内
容につきましては、1回目、母親教室というこ
とで母親を対象に講座等を行っております。2
回目に両親学級ということで、パートナーの方
も含めてさまざまな講話、そしてその中で沐浴
などの実技指導といったことを行って産後の生
活をイメージできるような内容になっておりま
す。

今後につきましては、議員御提案のような何
かを製作するような活動も非常に効果的だと思
いますので、何をつくるのかというのはニーズ
等に合わせて考えてまいりたいと思いますが、
そういったものを取り入れて拡大してまいりた
いと考えております。

予算のお話でございましたが、平成29年度
の実績につきましては、産後のデイケアとい
うことで実績8名の方を温泉デイケアという形で

実施をしているものでございます。予算につき
ましては、その実績に基づいた予算という形で
計上しております。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 やはり今言ったよ
うに、上山市は赤ちゃんの2カ月健診とか4カ
月健診に実際に赤ちゃんとの接触があるわけ
ですけれども、そういったときに合同で、特に初
産ということを申し上げました。初産のときの
そのことが一つのイメージができる状況だと思
うんですけれども、そういった赤ちゃんだっこ
教室というのもおかしいですけれども、そうい
ったイメージも一つ加えていただくということ
もお願いしたいと思うんです。

それとあわせて、今、大変布おむつとか、今
実際に山形市でも布おむつを実際に宛てがって
保育園でやっているというところが数カ所ある
とお伺いしております。やはりすぐに排せつ物
が赤ちゃんに伝わるということで、効果が大だ
と。紙おむつでは使えないところがそういった
ものが出てくるというようなことで大変簡単で
ありますので、ちくちくコーナーという言い方
もおかしいですけれども、縫製のそういう時間
も入れていただくようなことをぜひ検討してい
ただきたいと思うんですね。

実績、今産後デイケアが8組ということがあ
りました。この人たちですけれども、その後の
効果というんでしょうか、それから、これから
の組数というんですか、そういったものも含め
てどういうやり方にするのか、もう一度お伺い
いたします。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 実績の8名の方につ
きましては、非常に不安もとれた形で出産後の
回復というものはしっかりとさせていただけたも

のと思っております。

今後の対象者の選び方でございますが、これは平成29年度から実施した事業ということもありまして、これまで同様、まずは妊娠届におきまして、その時点で全ての妊婦の方と面談をすることになりますので、その中から不安を感じているような方をこちらで対象とさせていただきまして、その方に声がけしてお誘いするという方法でまずは進めてまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 大変ありがたいと思うんですね。皆さんに声をかけるということが大事であると思います。そういったことからやはりプログラムは必要になってくると思われまます。例えば、第1回目はマタニティーライフ、要するにこういうことだよと。そして、お産のメカニズムなんていうのも第2回に入れていただいたり、それから第3回目にはお産についても含めて考える機会ということと、第4回目には新しい家族というか、パートナーも含めてですけれども、そういったスタイルをぜひ、父子手帳を出している上山市にとっても大変いい状況なので、そういったフリートークというか、1人に孤立させないということがやはり産後鬱を解消するということを私は申し上げましたので、フリートークなんかも交えてそういう実際の体験をしてみるということを取り入れるのはいかがなものかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 まず、体験等につきましては、恐らく母親教室であったり、両親教室のほうでさせていただくことになると思いますが、産後ケアに関しましては、特にやはり母

親の疲れをとるとか、体調を整えるとか、そういったところが主眼になると思いますので、負担のないような内容にすべきと考えております。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 ぜひその流れで、上山市のよりよい産後ケア、そして産前ケアをお願いしたいと思います。

次に、ALT活用ということで、本市のALTの活用の状況、わかりました。本当に主事になっている、名前は出しませんが、ことし採用になった先生、大変優秀な方だとお聞きしております。やはりそのチームワークといったものを整えていくということが、その人をサポートするというのももちろん大事なことで、その辺の体制、整備のあり方についてはどのようにするかということもお尋ねいたします。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 主事につきましては、外国語、それから外国語活動の指導はもちろんのことですけれども、市の職員としての、主事でございますので、学校が中心なんですけれども、学校だけでない、通訳とかそういうような活動も手伝ってもらっているところです。あと事務的なこともやっております。

サポート体制については、ほかのALTと同じようにサポートをしています。サポートというか、先生方のアシスタントをしています。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 私が申し上げたいのは、既にALTが今現在3人、これから8月に向けて1人増員するということは、大変体制的に整うというような、ALTに関しては。ただし、それに対して1人の人が全ての教員の研修やら通訳やら、そういったものでなくて、外国語の教育指導のプログラムなんかも当然これ

から必要になってきます。それから、これからも研修に当たって模擬授業なんかのシステムも構築しなければいけないということもあるわけですが、そういう質の向上についてALTが本当に活用性をますます帯びてくるのではないかと思っていますので、そういったところの、教員ももちろん確保について今から話すので、そこについても当然その方の活用が多く求められるのではないかと思ったものですから、その辺のサポートをお聞きしたかったんです。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 ALT 4名になるわけですが、ALTも一人一人が活動しているわけではなくて、チームを組んで活動しています。そして、今度は小学校の3・4年生まで外国語活動をやるわけですから、それに4名の体制で十分捉えられると考えております。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 4名の方がこれから十分だということであります。

2020年には教員が担当する週2時間、そしてまた、3・4年生が担当するALTだと思えますけれども、これが35時間ということになるわけなので、そういったことも含めてきちんとしたALTの体制でお願いしたいということです。

それから、教員の確保ということで申し上げます。

現状は私が申し上げたので間違いないのかということです。免許を持つ人は5人ということで、免許は要らないんだということでございました。それで、それこそ週2時間するということは、初めての英語の授業であるということで皆さん不安に思っていることを私が申し上げました。

それで、そういったところに教員が研修に行くには大変忍びないんだというようなことを現場の先生方に伺ったことがあります。というのは、自分が研修に行く間、授業の確保とか時間のそういったことも含めて、やはりサポート体制というよりも環境整備をしていただかないと教員もおちおち研修に行けないんだというようなことを伺ったところでございます。

やはりそういったことを考えると、今、上山市で5・6年生の担任を持つ先生方が18名必要のかな、クラスからいくと。そういった中で、5人というのは少ないのかなど。免許を持った人も含めてなんですけれども。それから、資格を目指す人も1人というようなこともありますので、その辺のところの研修体制の環境整備をきちんとしていかないと、先生方が研修に行くこともどのぐらいの時間を要するのかというのもお伺いしながら、充実した確保をしていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 研修体制につきましては、特に市の研修については授業に差し支えないように、例えば3時半から研修をすとか、そういうような工夫を、先ほど申し上げましたけれども、校内体制を工夫しながら参加してもらうということで、授業に差し支えないようにということです。

それから、もう一つは、県とかそのほかの研修会は必ずしも夕方とかそういうことではないので、今度は研修に出た先生にかわって授業に出なければならぬわけですが、それはなかなか難しく出られる先生が少ない。要するに、教務主任とか教頭とか校長まで授業をしなければならぬようになってくるわけです。そう

ということで、ただ、それも研修に出るか出ないかということも含めて、誰がサポートをするのかということも含めて、学校で適切に考えて研修に参加するようにしております。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 学校の現場は大変多忙化している現状だということと、それから、先生も自分が資格を取得して研修を受けることに関しても、やはり後ろめたさがあるという言い方はおかしいんでしょうけれども、そういう現状をぜひ解決してほしいというような思いなんです。今回、教員の研修確保というのはそういう意味で、これは小学校の教員の中の話ではあるんですけども、そういったことも含めて、これに関して教育委員会の配慮というのでしょうか、要は先生を増員するというのでしょうか、そういったとき向けたときに入ってもらえるような臨時の教員といったものの配慮はないのかどうかお尋ねいたします。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 これは学校の教職員の定数というのが決まっていますので、国と県で給料を出してですけれども、そのほかには市として採用しなければならぬわけがございます。そうしますと、今のところ、先生方だけでなく、ALTを使いながら対応していくということで、市としては今のところ考えてはおりません。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 このところ、上山市の小学生がこの状況を、やはり質の高い英語教育を受けたいといった、そしてまたグローバルな、2020年は東京オリンピック・パラリンピックもあるという状況の中で、ぜひ先生の質の高い英語教育ができるような配慮でこれは教育長にお願いしたいと思っております。

それでは、次に移らせていただきます。

小中学校のICT機器を活用した支援員ということで配置をすることです。これは検討するというようなことが、やはり望ましい体制は支援員のサポート体制が必要だと。大変いろんな、本当に5年ごとに機器が変わったり、さまざまな今の時代の転換でアプリも変わっているというような状況の中で、そういった支援員が必要だということだったんですけども、私は提案したいんですね。やはりICT機器の専門的な知識を持った人材ということで、今現在、本市で多分、得意分野の先生方を活用してというようなことであろうかとは思いますが、これに対して、ほとんどが機器を使っているという先生方でしょうから、このところは他市と比べておいていないのかと私は申し上げたんですけども、全くそのことには触れていなかったもので、どういう状況なのかお示してください。佐賀県佐賀市の1人1台というようなこと、それから全クラスに1台と。電子黒板も全クラス1台と、そういったことを私は申し上げておりますので、その辺のところ、本市の状況がどうなのかということをお示ししないと、やはりこのことの話は続いていかないと思うので、お示してください。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 本市がおくれているかどうかというのは、基準がはっきりしませんけれども、佐賀県佐賀市の実態を捉えてみると、そこから比べるとおいているというように言えると思いますけれども、パソコン関係のICT関係の実態については、具体的に管理課長のほうから答弁します。

○高橋義明議長 管理課長。

○井上咲子管理課長 本市の機器の整備状況に

ついてでありますけれども、今現在、上山市は学校教育のICT機器につきましては、第2期教育振興基本計画に基づいて整備をいたしております。この第2期の計画の水準に合わせて見てみますと、教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数3.6人はまだ満たしておりません。5.7人ということであります。パソコン教室には、各学校で1クラスの児童生徒が活用できるパソコンの台数は備えております。電子黒板等については、今現在、上山市内の小中学校で1台設置しているということで、また1学級当たり1台という目標には達していない状況であります。

ということで、目標に対して全て整備が達成されているという状況ではございませんけれども、今後、第3期の教育振興基本計画に基づいた水準を目指して、平成29年度もタブレットの導入、平成30年度もタブレットの導入を進めておりますけれども、順次整備を計画的に進めているところであります。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 現実には、5.7人に1台というような現状だということ、それから、電子黒板に至っては1校に1台というような現状だということですよ。文科省でも2020年には、小中学校のデジタル教科書というのを全面指導ということで方向を示されていることは知っていると思いますけれども、そういった中で、現状に対してやはりこれだけコンピューターが拡大しているという状況の中で、支援員はそうすると検討だけでいいのかどうかというようなことに私はなるんですけれども、それも含めて早急にさせていただく。あと2年ならないうちにそういった時代が来る、2020年が来るというようなことも含めて、再度お願い

します。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 支援員につきましては、例えばタブレットとか教師用デジタル教科書を導入した場合に、その学校の先生方に導入のときに説明ということをきちんとしております。

それで、支援員のことなんですけれども、今、移行措置ということなわけです、2020年まで。2年間の移行措置なんですけれども、移行措置というのは、そこで授業をやっているわけですが、そこでの成果と課題、課題をはっきりして、そして2020年度から完全実施ということになるので、そういう意味で成果と課題を出して、この課題でその支援員の要否、必要か必要でないかということを考えていくということでございます。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 昨年10月に総務文教常任委員会で、草津のほうで教育ICTについてということの視察を行っているわけなんですけれども、こういった中で小中学校の環境、ICTの環境というのが、支援員を6人、常時事務局には1名という7名体制で支援しているということを伺っております。この支援員に関しては、民間の教育関係機関に委託契約をしているという情報もありますので、やはり支援員を求めれば、本市でもやはり60歳定年で大手コンピューター企業を退職された大変有能な方がいると伺っているんですね。そういったこともやはり本人が、ぜひ上山市の小中学校の子どもさんに自分たちの今までの知識を支援していきたい、教えたいというような方もいるやに聞いております。そんなことも含めて、やはり求めればそういった方が出てくるというようなことでもあります。そういう情報も提供しながら、

教育長、ぜひ上市市の状況の中でICTの機器で有能な小中児童生徒を育てていくという考えに私はぜひなっていたきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 支援員という名前ではないと思いますけれども、外部の指導者ということでの情報提供をしていただいて、そういう方々を活用していきたいというようなことは考えられると思います。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 今言ったような外部の提供者というよりも、やはりある程度常勤のほうが、より活用度が高いと。そして今、本当にさまざまなコンピューターに関しての機器はあるわけですので、そういった機器の管理に関しても、よりの確な、有能な方々がいることによってますます、学校もそうでしょうけれども、子どもたちにもいい情報が提供されるのではないかと思うので、その辺のところもぜひ検討をお願いしたいということで、私の質問を終わります。

○高橋義明議長 次に、1番守岡等議員。

〔1番 守岡 等議員 登壇〕

○1番 守岡 等議員 議席番号1番、日本共産党議員団の守岡等です。

通告に従いまして3点について質問、提案させていただきます。

まず第1に、国民健康保険制度の改善についてです。

安心できる医療と介護は、市民共通の願いです。我が国は国民皆保険制度を実現し、国民全て医療や介護が必要になったら安心してサービスを受けられるということで、世界有数の長寿国になりました。

しかし、最近、国保税や介護保険料の負担が大きく、窓口負担の問題とあわせ、経済的な問題で必要な医療や介護が受けられないという事例を経験するようになりました。全日本民主医療機関連合会が平成30年4月に公表した「2017年経済的事由による手遅れ死亡事例調査」では、医療費支払い困難等の経済的事由で治療がおくれた死亡事例が全国加盟組織で63件にも上ることが報告されています。死亡事例の51%が無職で、非正規雇用や収入が不安定な自営業を合わせると71%に上っているということです。

また、平成28年3月の全国保険医団体連合会の調査では、経済的理由による患者の治療中断が「あり」は40.9%、「未収金が発生した」のが46.8%、「受診回数を減らしてほしいと言われた」60.8%など、重過ぎる医療費負担の実態が示されています。

こうした状況のもと、命は万人に平等であり、命の沙汰も金次第ということがあってはならないという問題意識に立って、国保制度の改善について質問・問題提起をさせていただきます。

最初に、国保の構造的問題を理解する必要があります。制度発足当初、国保制度は農林水産業者や自営業者が構成員の中心でしたが、平成28年度の厚生労働省による「国民健康保険実態調査」では、無職者が43.9%、非正規雇用などの被用者が34.0%と大きく構成員が変化し、それゆえ年齢構成が高く、医療費水準が高い、所得水準が低い、保険税負担が重いといった構造的な問題を抱えるようになりました。国保加入世帯の平均所得は138万8,000円まで落ち込み、平均保険税調定額1世帯当たり額は14万2,908円まではね上がり、所得に対する保険税の割合は10.3%と、所得

の1割以上を国保税が占める状況になっています。協会けんぽの所得に対する保険料の割合は4.4%であることから、所得が半分の低所得者が2倍以上の保険料率であることが国保の過酷さを示しています。

こうした構造的な問題に加えて、国が国庫補助率を大幅に削減したことが、高過ぎる国保税の根本的な要因となっています。国は、昭和59年に国庫補助率を「医療費の45%」から「給付費の50%」に基準を変えました。一見、補助率が上がったかのような錯覚を覚えますが、給付費は医療費の70%相当ですので、実質の国庫負担は医療費の45%から医療費の35%へ10%も大幅に削減されたこととなります。これにより国保税が引き上げられ、市民の負担を増加させましたが、さらに国は平成17年に収納率向上プランを打ち出し、それまでの資格証明書や短期被保険者証の発行に加え、財産差し押さえの強化による収納率向上を方針化し、平成28年度には全国で33万件、差し押さえた金額は1,000億円近くになります。

また、国保の均等割額は、子どもが多い世帯ほど負担が増す制度となっており、一定の軽減措置はあるものの、子育て支援に逆行するものとなっており、早急な改善が求められています。

さらに、これまで市が単独事業として行ってきた障がい者や子どもの医療費無料化などに対して、国は医療費増につながるなどとして、国保の国庫負担を減額する措置をとってきました。子どもの医療費無料化は、既にほとんどの自治体で取り組まれている事業であり、本来であれば国で一般化すべき制度ですが、平成30年度より小学校就学前までの部分については減額調整をやめることになりました。

こうした国が改善すべき問題については、全

国知事会や市長会でも要望されており、ぜひ今後もそうした方向で運動を強めていただきたいと考えます。

今回は、新制度発足を契機に、国保制度改善に向けて市としてもできることはないかということで質問・提案させていただきます。

まず、一般会計からの法定外繰り入れです。

厳しい国保財政において少しでも市民の負担を減らすために、一般会計から国保特別会計に法定外繰り入れを行う市町村がふえています。平成27年度山形県国民健康保険事業年報によると、県内では23の自治体で総計6億8,000万円に及ぶ繰り入れが行われています。13市を見ると、法定外繰り入れを行っていないのは上山市など3市だけになっていますが、その3市はやはり医療分の保険税が高くなっています。平成27年度の本市の国保加入率は25.1%ですが、市民の4分の1にすぎない国保加入者に一般会計から繰り入れを行うのは、公平の原理からふさわしくないという議論もあります。しかし、国保の構造的な問題にもあるように、現在の国保制度は社会的弱者の医療制度となっています。公費負担が減らされる中、給付と負担の保険原理では限界に来ている制度です。国自身も、公費負担繰り入れ維持を含めた検討を各自治体の担当者に指示しており、新制度導入後も、国保会計への公費繰り入れは自治体で御判断いただくというのが公式な政府答弁です。

高齢者、低所得者が多い国保制度改善のためには、本市でかつて実施したことのある一般会計からの法定外繰り入れを実施し、市民の国保税を引き下げることが提案します。市長の御所見をお示しください。

次に、国の財政支援の活用についてです。

平成30年4月から国保の財政運営が都道府

県に移され、市町村とともに国保を管理・運営することになりました。市町村は、これまでと同様、国保税の額を決め、住民から徴収します。一方で、国保の財政は都道府県が管理するようになり、都道府県には、各市町村の税の算定方式や集め方、医療給付費の水準について指導を行い、意見を言う権限が与えられました。こうした新制度のもとで本市の国保制度がどうなるのか、どのように改善させるか、質問・提案します。

国保の厳しい財政事情に対し、国は、平成27年度から毎年、全国の市町村に消費税を原資として低所得者対策として1,700億円配分することになりました。さらに、平成30年度からは、後期高齢者支援金を全額総報酬制にすることで浮いた分を原資にして毎年1,700億円が投入されることになりました。そのうち半分は医療費増大に対する財政支援に使われるほか、残り半分は、保険者努力支援制度によって医療費適正化や保険料収納等に努力した市町村に配分されるということです。こうした3,400億円の財政支援によって、国の資料では被保険者1人当たり約1万円の財政改善効果があると記されています。

この国からの財政支援を活用して国保税を引き下げ、より安心できる医療体制をつくり上げることがを提案します。市長の御所見をお示ください。

次に、収納率低下時の基金の取り崩しについてです。

新制度になって、今後県から示された納付金額7億7,900万円を全額納めなければなりません。これは、山形県国民健康保険運営方針における本市の国保税収納率94%を基準にした額だと聞いておりますが、今後、収納率の悪

化等により納付金を納められない事態の発生も予想されます。そうした場合に備えて、県の財政安定化基金による貸付制度があるわけですが、これは返さなければならぬ借金であることに変わりありません。こうした緊急事態に当たっては、本市国保会計に積み立てられている基金の取り崩しを優先させ、財政悪化による保険税引き上げを防ぐ防波堤にしていく必要があります。本市に積み立てられている国保基金は7億円に達していますが、これは1世帯当たり15万円で、13市の中ではトップです。

今後この基金をどう活用するか、どのように被保険者に還元していくかが問われますが、新制度が軌道に乗るまでには緊急時の準備金として保持し、収納率が低下した際にはこれを取り崩し、市民負担がふえない方向で対処することを提案します。市長の御所見をお示ください。

次に、経済的困難を抱えている人への対応についてです。

国保の都道府県単位化に当たって、保険者努力支援制度が創設されました。収納率をいかに向上させるかを主眼に、実質の保険証の取り上げである資格証明書の発行や財産の差し押さえが強まるおそれがあります。

本市における平成28年度の国保税収納率は95.0%と非常に高くなっていますが、これは納税意識の高い市民性及び担当課職員の努力が反映していると思います。一方で、国保の構造的な問題が示すとおり、1年以上保険税を滞納して資格証明書を発行されている世帯が30件、約200件の短期被保険者証が発行されていることも事実です。

また、最近是不動産や債券の差し押さえが行われており、市税全体で平成28年度は121件、約1,250万円の差し押さえが実施され

ています。こうした滞納処分は、他市に比べて少ないほうだとは思いますが、今後もきめ細かい対応を行い、滞納処分は、払えるのに払わない悪質なものに限定し、経済的困難を抱えている人と厳密に分けて対応するようお願いしたいと思います。

こうした経済的困難を抱える人たちに対し、一定の軽減措置が設けられていますが、国保制度のさまざまな基準が前年度の所得が基準となっているため、今現在大変な思いをしている人々を救済するには至っていないのが現実です。実態に即した国保制度とするために、当該年度の所得減についても特別の事情として認め、滞納処分の対象から外すことを提案します。市長の御所見をお示しください。

次に、大きな2番目として、保健事業の充実による医療給付費削減についてです。

高過ぎる国保税を引き下げするためには、保健事業を充実させ、医療給付費を引き下げることが重要です。国では、医療保険のレセプトや健診結果などを分析し、地域の健康課題を明らかにし、必要な保健事業を行い、さらに検証を進めるデータヘルス計画の策定を呼びかけており、本市においても第2期上山市保健事業実施計画が定められています。この計画を実りあるものにして、市民の健康増進が進み、医療給付費が減少し、国保税の引き下げにつながることを展望して質問・提案します。

まず1番に、高血圧の予防についてです。

本市の医療給付費が高い問題ですけれども、平成28年度は13市で2位となるなど、高い水準で推移しています。これまでは、近隣市を含めた医療機関の数が多いため、医療機関を受診する機会が多いことが本市の医療給付費高騰の原因だと説明をされてきました。

しかし、このたびデータヘルス計画を策定する際のNPOの分析では、本市の特徴として外来の受診件数が多いこと、重症化してから受診する傾向があること等が指摘されています。さらに分析すると、高血圧の治療件数が多く、とりわけ高血圧の薬が医療費に大きく影響していることが予想されます。

この高血圧の診断基準が年々厳しくなりまして、収縮期血圧の目標値は、昭和62年が180mmHg以下、平成16年が140mmHg以下、平成20年には130mmHg以下と頻繁に改定されまして、その結果、高血圧と診断される患者数と治療薬の投薬量がふえ、医療費を引き上げた要因になっていると考えられます。

高血圧症の診断及び治療に当たっては、現場の医師が高血圧学会のガイドライン等に基づいて行うものであり、その裁量権を侵すことはできませんが、市として今後、軽度の高血圧患者に対して、食塩摂取量を減らしたり、肥満度を解消する保健事業によって高血圧の予防や重症化を防ぐことは重要な課題だと考えます。そのために、2つの事項について提案します。

まず、塩分摂取量を減らすことによって高血圧を予防することは可能ですが、そのためには市民一人一人が摂取塩分量を自覚して、食生活の改善を進める必要があります。尿中塩分測定用キット、いわゆるウロペーパーソルトを使用して、乳幼児健診や公民館行事など、さまざまな機会に尿塩分チェックを行い、生活習慣改善の契機とするとともに、1日塩分摂取量10グラム以上の人への保健指導につなげていくことです。

もう一つは、特定保健指導の対象者に頸動脈エコー検査を実施し、脳梗塞発症前の頸動脈狭窄を発見して適切な治療につなげることです。

また、この事業によって高血圧予防の機運も高まることが予想されます。

以上、市長の御所見をお示してください。

次に、2番目として肺がん・肺炎の予防についてです。

平成28年において、本市の死因の第1位は悪性新生物、いわゆるがんですが、部位別で見ると肺がんが最も多く、死因第5位である肺炎とあわせ、呼吸器対策の強化が必要になっています。山形県医療費適正化計画によると、特に喫煙の問題では、山形県の男性の喫煙率は34.4%で、全国平均の30.2%に比べ高く、このことが肺がん・肺炎の割合が高いことにつながっているのではないかと思います。

本市でも、高齢者の肺炎対策として、肺炎球菌ワクチン接種に当たって4,000円の助成が行われています。平成29年度は2,461人の対象者に対して1,182人、48.03%の接種率となっています。この数字をもっと引き上げることによって、肺炎による死亡、重症化を防ぐことができるのではないのでしょうか。このことから、3つのことについて提案します。

1つは、本市の健康課題に肺がん・肺炎対策を位置づけ、データヘルス事業の対象として肺がん・肺炎の要因を分析し、たばこ対策、あるいはアスベスト対策などの保健事業を実施していくことです。

2つ目には、禁煙治療に係る医療費自己負担分の2分の1（上限1万円）を市で補助することです。

3つ目は、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種率を100%まで高めるため、現行4,000円の助成を7,000円まで引き上げることで

以上、市長の御所見をお示してください。

3つ目として、糖尿病の予防についてです。

糖尿病が原因で腎不全を引き起こし、人工透析が必要になる場合があります。新規の人工透析導入患者のうち4割以上を糖尿病性腎症が占めるそうですが、患者は週3回、1日四、五時間かけて血液を浄化する治療法で日常生活が大きく制限され、年間200万円以上の医療給付費が必要だということです。

今回のデータヘルス計画の中心課題が、糖尿病の重症化による人工透析をいかに防ぐかということで、糖尿病等重症化予防事業が取り組まれることになりました。医療機関に受診しない人を医療へつなげるための仕組みづくり、医師会と連携した保健指導、糖尿病予防教室がその骨子となっています。

対象者の選定に当たっては、レセプトデータと健診データの突合が可能になり、これまで以上の精度で対象者が選定され、糖尿病予備軍、治療中、治療中断などが明らかになり、さらに腎機能の低下によるハイリスク者の抽出も可能になりました。問題は、受診勧奨や保健指導などの介入をどのように行うかです。そのためには保健師の数を抜本的にふやし、対象者個々のデータに基づいて健康支援プログラムを実施し、糖尿病の重症化を予防していくことを提案します。

次に、こうした事業の効果を検証するために、これまでは受診率や回数、参加人数での評価をする仕組みになっていましたが、これからは医療費の効果や血糖値検査結果の改善など、具体的な数値で評価する仕組みに変えていくことを提案します。さらには、こうした追跡調査を専門機関に委託して経年的に進め、重症化予防のエビデンスをつくり上げていくことを提案しま

す。市長の御所見をお示してください。

最後に、大きな3つ目として医療・介護データの連結・解析についてです。

第2期上山市保健事業実施計画、いわゆるデータヘルス計画においては、NPOによる綿密な分析が行われているようですが、今後、介護費も含めた構造分析によって介護給付費及び介護保険料の軽減が可能になるのではないかと考えます。

福井県では、福井全県の国保レセプト、介護保険レセプト、特定健診データを接合した総合的パネルデータを作成し、介護保険の導入によって社会的入院が減ったこと、介護ニーズに即したサービス提供体制の整備で介護費用を減らし、保険料も減らせること、死亡1年前の医療費や社会的入院を分析した結果、医療費削減や高齢者のQOL、いわゆる生活の質の維持の面からも介護施設で対応するほうが有効であることなどを明らかにしています。

また、日本老年学的評価研究では、全国40市町村、30万人のデータを用いて、日常生活圏域ごとに自分たちの地域の課題を抽出できる地域診断書などの見える化ツールを開発してきました。さまざまな成果を生み出していますが、例えば、過去1年間で転倒した人の割合とスポーツ組織に週1回参加している人の割合を小学校区別に集計し、おのおのの関連を分析した結果、スポーツ組織に参加する割合が高い小学校区ほど転倒割合が低い傾向にあることを分析し、転倒予防の事業展開につなげています。あるいは、ある自治体の特定健診データと介護保険データ及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査データの突合を行った結果、スポーツや趣味の会への参加者数をふやすことで健康な人をふやせる可能性があることを分析し、5年後の要介護

認定率を半分に抑制し、介護給付費も抑制されたという成果を生み出しています。

こうした事例に鑑み、本市でも専門機関と協力し、医療と介護を有機的に結びつけた分析を行い、健康課題を明らかにする中で、具体的事業に取り組み、検証を進めていく必要があるのではないのでしょうか。折しも国のほうでは、平成32年度から医療と介護のレセプトデータを連結・解析して、効率的な医療・介護の提供を目指す動きが出ています。本市においても、率先して医療・介護データの連結・解析を進めていくことを提案します。市長の御所見をお示してください。

以上で第1問とします。

○高橋義明議長 守岡等議員に対する答弁の前に、この際10分間休憩いたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時10分 開議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

守岡等議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 1番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、一般会計からの法定外繰り入れについて申し上げます。

保険税の負担緩和などの決算補填等を目的とした一般会計からの法定外繰り入れは、山形県国民健康保険運営方針において計画的に削減、解消していくことが示されていることから、法定外繰り入れを行うことは考えておりません。

次に、国の財政支援の活用について申し上げます。

平成30年度からの国民健康保険制度の変更により、医療分の資産割を廃止し、市民の負担軽減を進めております。引き続き、医療費を抑制するための特定健康診査の受診率向上や糖尿病等の重症化予防、ジェネリック薬品の利用促進などの医療費適正化事業に積極的に取り組み、国の財政支援制度も有効に活用しつつ、これらの取り組みの成果として保険税軽減につなげることを目指してまいります。

次に、収納率低下時の基金取り崩しについて申し上げます。

収納率の低下などにより県からの納付金について支払いに不足が生じた場合は、国民健康保険基金条例に定めたとおり、基金を取り崩して対応してまいります。

次に、経済的困難を抱えている人への対応について申し上げます。

国税滞納者につきましては、滞納処分に至る前に督促や催告により納税を促すとともに、一斉納税相談や個別の納税相談を実施しながら、生活実態を把握して納税の計画や方法を組み立てるなど、計画納税を促すよう対応しております。

滞納処分につきましては、所得減の場合に一律に処分対象外とするのではなく、納税相談等にも応じない際に実態調査等を実施しながら、実情を踏まえた上で適正かつ公平に実施してまいります。

次に、高血圧の予防について申し上げます。

尿中塩分測定用キットを用いた尿中食塩濃度の把握につきましては、測定結果の個人判断では正確性に欠ける場合もあること、また、特定保健指導の対象者に対する頸動脈エコー検査につきましては、医師の判断の上で実施する検査であることから、いずれについても実施する考

えは持っておりません。

なお、高血圧の予防につきましては、健康教室の一つとして実施している料理教室や食生活改善推進協議会事業等での減塩に関する普及啓発や宿泊型新保健指導を初めとした幅広い保健指導プログラム等を通じて、予防への意識づけに対する取り組みを今後とも推進してまいります。

次に、肺がん・肺炎の予防について申し上げます。

肺がん・肺炎の予防につきましては、データ分析に基づき傾向等を把握した上で、適切な保健事業を実施し、健康増進や予防への意識づけを行ってまいります。

また、基本的には、健康はみずから守っていくという意識が重要であり、禁煙治療への補助や高齢者肺炎球菌ワクチンの補助額の引き上げを行う考えは持っておりませんが、禁煙に関する講演会や健康教室を行いながら、健康意識の向上につなげてまいります。

次に、糖尿病の予防について申し上げます。

糖尿病の予防につきましては、糖尿病重症化予防事業等により医療機関未受診者を受診に導くとともに、国及び県の糖尿病重症化予防プログラムに沿って、医師会等とも連携し、運動教室や栄養指導等の保健指導を行ってまいります。

また、事業の評価、検証等につきましては、今後、健康診査データ、レセプトデータ等を活用し、実施してまいります。

次に、医療・介護データの連結・解析について申し上げます。

国民健康保険については、これまでも医療費データ分析等により健康課題を抽出し、課題に即した事業を実施してきたところでありますが、医療と介護のレセプトをもとにしたデータの解

析には、対象者の数年間にわたる膨大なデータ処理と高度な分析力が必要なことから、国の動向を注視しながら研究してまいります。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 御答弁、ありがとうございました。

まず、国保制度の構造的な問題について補強しておきますと、国保会計に占める国庫負担割合でいうと、1984年には約5割、50%だった国庫負担率が、今日ではついに20%台にまで下がったという厳しい状況になっています。そうした厳しい状況をやはり市のほうで援助しないとなかなか難しいのではないかとということで、この一般会計からの法定外繰り入れというのを提案した次第です。

やはり基本となるのは、国保制度というのは公的な社会保障制度だということ、まずこの立脚点に立つべきだと思うんです。よく国保は4分の1しか入っていないだとか、相互扶助制度だと言う人もいますけれども、国民健康保険法というものをずっと全部読んでみると、全部読んだわけではないですけども、最近コンピューターで検索するシステムがありますので、社会保険で検索すると1カ所、第1条に国保は社会保険なんだ、公的社会保障制度なんだとあります。それで、相互扶助という言葉があるかといえば、これは一行も、一言もないわけなんです。

やはり、国保というのは公的社会保障制度である。すなわち、大変な状況に陥った場合には、公的な国や県、市町村できちんと面倒を見るのがこの公的社会保障制度であり、国保の姿なんだということ、ここに立脚して、今、国保制度が大変であれば法定外繰り入れもやむを得ないという判断に立つべきだと思うんです。

確かに、国のほうではこの法定外繰り入れを解消、なくす方向でシフトしてはいますが、実際、今、国保の都道府県化をいうものを始めた場合に、今まで法定外繰り入れを実施してきた市町村では、それをすぐなくすということになると大変な保険料の値上げにつながってしまうということで、今、国のほうではそれを認める立場で意見を出されていますけれども、やはりほかの市町村、今まで法定外繰り入れをやって、今もそれは認められて何とか保険税を維持した場合に、今までこの法定外繰り入れをやらなくて高く推移してきた本市の保険税がやはりこのまま高いところで推移してしまうのではないかと恐れるのですが、この辺いかがでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 議員御指摘のとおり、抜本的な改革をしなくて改革はできないんですよ。一時的なものだと思うんです、この法定外というのは。ですから、これは先ほど議員がおっしゃったとおり、国会であったり、市長会であったり、知事会であったり、そういう自治体も含めた中で抜本的に改革していかないと、いつまでたっても改革というか、基本的なあれができないわけですから。ここはやはり頑張りどころの一つではないかと考えております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 本当におっしゃるとおりだと思います。そもそものところはやはり国の根幹のところできちんとしてもらわないと、各市町村任せで今まで国保というのはなかなか大変な制度になったと。これを今後、都道府県単位化するというので、果たしてどこまで根本的な問題が解決するかということなんですけれども、ただ、最初の激変緩和の措置として3、

400億円の国の財政支援を行うということで、県知事会なんかではやはり1兆円必要だということを行っていますよね。私もそれぐらいないと本当に国保の抜本的な改善にはつながらないと思います。

ぜひそういうところでは、市長会とか県知事会でも頑張ってほしいんですけども、市民は、やはり今この都道府県単位化によって自分の国保税がどうなるのかというのを一番心配しています。それで今インターネットなんかでその人の個人の保険税を計算してくれるソフト、サイトがありまして、そこで上山市を検索して、例えば40代4人家族、年収550万円、固定資産税が10万円、これで計算すると年金保険料が71万円というような計算が出てきたんですけども、実際、この6月、7月からですか、保険税徴収が始まると思うんですけども、今言ったような大体モデル世帯レベルで、どのように今後保険税が変わるのか。もし試算しているものがあれば示してほしいんですが。

○高橋義明議長 税務課長。

○舟越信弘税務課長 ただいまの質問で年収ということでお示しいたしましたが、所得割については、所得の内訳で例えば給与、営業、農業などで所得金額が変わってきますので、従来制度との税額の比較、幾ら下がるかということについて答弁させていただきたいと思います。

平成30年度から税率が変更になる部分については、医療分の資産割がなくなるという点があります。そのほかの所得割、均等割、平等割については税率の変更はありませんので、平成29年度までは資産割が固定資産税額の35%でしたので、この事例の世帯の場合ですと、固定資産税10万円ということでありましたので、その分の35%、年間にしますと3万5,000

0円は確実に下がるということが言えると思います。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 資産割がなくなるということで、固定資産がある場合には下がるであろうということだと思います。

既に回覧板で、新制度で保険税が下がりますよと案内してもらっているようですけども、まずほとんどの世帯で下がると。上がることはないと理解してもよろしいのでしょうか。

○高橋義明議長 税務課長。

○舟越信弘税務課長 資産割が今課税されている世帯が約7割ありますので、その7割の世帯については資産割がなくなることによって減額になるということが言えるかと思います。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 残り3割はまだわからないということだと思いますね。

それで、保険税を下げいただくことは本当にありがたいことなんですけれども、もう一つ、経済的な困難を抱えている人への対応ということで、本市では機械的な対応というか、一律的な対応はせずに、納税相談等々を行って対応して下さるということなので、ひとつ安心していらっしゃるんですけども、実際、先ほど第1問目で言ったとおり、国保のほとんどが前年所得を基準にしているために、今今、大変な思いをしている人、収入が途絶えてしまった人というのが非常に大変な思いをしているということで、2009年度にはさまざまな通達が国のほうから出されまして、経済的に困窮して医療の必要性を訴える人にはきちんと保険証を交付するとか、失業によって社会保険から国保に変わった人に対しては、自治体の条例で国保税減免を行うように通達が出ていますし、2010

年度ですけれども、非自発的失業者の場合には前年度所得掛ける0.3で計算すると。いろいろ国のほうでも通知が出されているようですけれども、特に非自発的失業者の場合には、本市でも0.3掛けで税金を計算しているのでしょうか。

○高橋義明議長 税務課長。

○舟越信弘税務課長 非自発的失業者に対する課税特例につきましては、議員おっしゃるように、2010年、平成22年の税制改正で地方税法が改正されたことに伴いまして、市税条例のほうも改正いたしまして、これは国民健康保険税の135条の3で定められております。

特例の内容につきましては、議員おっしゃいましたとおり、倒産、解雇、雇い止めなどの理由で離職された方について、国保税の計算の基礎となっている前年の所得のうち離職者本人の給与所得を100分の30とみなして計算するものであります。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ぜひ、そういう一人一人の丁寧な対応をお願いしたいと思います。

次に、保健事業の充実による医療給付費削減ということで、まず高血圧の予防です。

今回のNPOの大変な分析で、すごく具体的に上山市の医療費が何でこんなに高いのかというのが、かなりわかるようになってきたと思います。特にこの高血圧の問題、きのうおとこの新聞にも出ていましたけれども、健康長寿日本一を目指す米沢市では、県立米沢栄養大学と連携して、中学生を対象にした減塩教育に取り組むと。生徒の尿中塩分量を調査し、減塩教育の前後でどれだけ数値に変化があらわれるかを検証するんだそうです。このモデル校としては、3世代同居率の高い学校を選定して、子どもた

ちを通して家族全体の意識づけのきっかけにする狙いもあるということで、こうした取り組みも学んでいく必要もありますし、ウロペーパーあるいは血圧測定というのが本当に一般的に気軽に行えるようになれば、この減塩に対する市民意識も非常に変わってくるのではないかと思います。

そこでお尋ねしたいのは、本市で公共施設に血圧測定器を置いて日常的に市民が血圧に注意するようにしたらいいと思うんですけれども、何カ所ぐらい血圧測定器があるのか教えてください。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 現在、市内公共施設、庁舎を初め公民館、体育文化センター、たいらぐら等10カ所に設置しております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ぜひ今後、そういった測定器の隣に紙コップとウロペーパーを置いておいて、1日塩分10グラムを目指しましょうみたいな感じで、気軽にはかれるような対応ができればいいかと思うんです。ウロペーパーというのは決して危険性も何もない試験紙ですので、そういう対応も検討していただきたいと思っています。

次に、肺がん・肺炎の予防についてでありますけれども、特に今、本市でも高齢者の肺炎球菌ワクチンは非常に有効だということで、ぜひ100%接種を目指していきたいと思うんですけれども。ただ、肺炎というのは、肺炎球菌感染症というのが個人予防を目的に比重を置いたB類疾病に分類され、法律上の義務がないために積極的な接種勧奨をしないと定めている医療団体もあるようなんですけれども、これはどうなんでしょうか。こういうことでよろしいんで

しょうか。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 個人予防を目的に比重を置きましたB類疾病につきましては、国の定期接種実施要領におきまして、予防接種法の趣旨を踏まえ、積極的な勧奨にならないよう特に留意することと示されております。これに基づく取り扱いをすべきと考えております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 でも、この予防接種が始まったのが北海道の旧瀬棚町というところでありまして、そこではある医師が奮起して積極的にこれを取り入れて、高齢者の肺炎を劇的に減らして高齢者老人医療費を半分にしたという素晴らしい実績があるんです。やはりこういうことから学んで、むしろ積極的勧奨とは言わなくても、どんどん市民にアピールしていく必要はあるのではないかと思いますので、今後の対応をお願いしたいと思います。

次に、糖尿病の予防についてです。

本市においても独自の健康支援プログラムがあるということで、それに基づいて抽出された対象者に働きかけをしていってほしいと思うんです。そして、そうした取り組みをデータ化して、エビデンスとして確立していく必要があると思うんですけれども、この間、クアオルトのエビデンスが確立されたと新聞報道を読みまして、やはりこうしたデータに加えて、今後医療や健診、介護データを蓄積して、本当に本市の健康づくりの中心政策にしていく必要があると思うんです。今回クアオルトのそういう分析が出ましたけれども、これも今回でしまいというのではなくて、やはり継続してそういうデータ分析を進めて、将来的には大きな健康というところで、医療、介護、福祉というところでの

エビデンス確立というのを目指すべきではないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 おかげさまでクアオルトも大分普及してきたと認識をしております。その中で、先ほども出ましたけれども、血压、そして糖尿病、これについてはエビデンス化を図っているところでございますが、しかし、しっかりしたエビデンスではないにしても、例えば、以前は両方の薬を飲んでいた人が飲まなくてもよくなったという人も何人かおります。ですから、議員はこれまでの質問の中では治療というほうに重きを置いて質問されたと思うんですが、やはりこれからは予防意識をいかに持っていくか、そしてまた、市民に対して予防意識をどういような形で啓蒙していくかというのが一番大事だと思うんですね。やはり予防にまさるものはないと思うし、また、治療よりは予防のほうがお金もかからないと思いますし。そういった面での予防、そしてまた、市民一人一人にやはり病気に対する意識というものをきちんと持っていただく。みずからの健康は自分で、みずから守る、あるいは維持していくという意識というものを持っていただく。それにはどうしていくかということだと思うので、ただ補助金をふやせばいい、保険証をふやせばいいということではなくて、やはりそういった意識改革といいましょうか、そういうものに力を入れていく。その中で我々が進めているクアオルト事業というのは非常に大事だと思っておりますし、現に全国でも今度10市町にふえたわけです。それぐらいそれぞれの自治体も力を入れているわけですから、我々も、そういったクアオルト事業も含めた予防に対してさらに力を入れてまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 私も、市長のおっしゃるように予防に力を入れて、本当にそのとおりだと思ひまして、これからも力を入れてほしいと思ひます。

私は、やはり行政の責任というのか、政策展開として、そうした予防の保健事業を行った結果を分析してどうエビデンス化して継続していくかというのが、やはり行政の役割だと考えます。

こうした中で、国のほうでは、こういうデータ分析に基づく国保ヘルスアップ事業については100%、10割の補助が出ると聞いているんですけども、この活用というのは本市によってどのように検討されているのか教えてください。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 平成32年度から始まる予定の国のシステムにつきましても、有効に活用できるようにということで本市でも活用を進めてまいりたいと思っております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 まだ具体的なところは見えないということですか。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 具体的にまだお示しできるような段階にはございません。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ぜひ国のほうでもそういう積極的な政策を打ち出しているようですので、今まで本市で築き上げてきたクアオルトを中心とした予防保健事業、この積み上げをさらに図って有効なデータヘルス計画をつくっていただくことをお願い申し上げまして、私の2問目とします。

○高橋義明議長 次に、5番谷江正照議員。

〔5番 谷江正照議員 登壇〕

○5番 谷江正照議員 議席番号5番、会派蔵王、谷江正照です。

通告に従ひまして順次質問いたします。

自転車を活用したまちづくりについて順次質問いたします。

初めに、自転車活用推進計画の策定についてであります。

平成28年12月、自転車活用推進法が国会にて衆参とも全会一致で成立し、翌平成29年5月1日に自転車活用推進法が施行されました。

私たちに身近な自転車は、環境に優しい、健康にいい、交通渋滞を起こしにくい、災害時の活用が期待できる等のさまざまな利点があります。

一方、自転車による事故があることも事実で、自転車活用推進法の良好な都市環境の形成で実施すべき施策の中では、歩行者や自転車及び自動車が適切に分離された自動車通行空間の計画的な整備を促進、路外駐車場や荷さばき用スペースの整備、自転車通行空間上の違法駐車取り締まりの推進等により、自転車通行空間の確保を促進するなど、安全安心への取り組みにも重点が置かれています。

自転車活用推進法案の名称からは、単に自転車に関しただけのような印象を受けますが、この法案は、地球環境におけるCO₂等の深刻な影響を及ぼす問題や国民の健康の保持増進、交通における安全安心、高齢化や過疎化への対応、ICTによる情報通信技術の活用、学校教育等における青少年の体力の向上、観光交流や国際交流の促進等、さまざまな分野でよりよい社会を目指す、与野党一致で採決された大変すばらしい法案です。

国土交通省に自転車活用推進本部が設置され、国土交通大臣が本部長となります。本部員は、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、環境大臣、内閣官房長官、国家公安委員会委員長が配置され、その他必要に応じて総理が指定して追加することも可能となっております。

このように各省が連携して取り組むことで、私たちの生活にも今後さまざまな影響を与えていくものと思われまます。

自転車活用推進法の15の基本方針として、1、自転車専用道路等の整備、2、路外駐車場の整備等、3、シェアサイクル施設の整備、4、自転車競技施設の整備、5、高い安全性を備えた自転車の供給体制整備、6、自転車安全に寄与する人材の育成等、7、情報通信技術等の活用による管理の適正化、8、交通安全に係る教育及び啓発、9、国民の健康の保持増進、10、青少年の体力向上、11、公共交通機関との連携の促進、12、災害時の有効活用体制の整備、13、自転車を活用した国際交流の促進、14、観光来訪の促進、地域活性化の支援、15、その他特に必要な施策となっております。

そして、このたび自転車活用推進法に基づき、自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、自転車活用推進計画が策定されました。また、国の計画をもとに、都道府県や市町村でも区域の実情に応じ計画を定めるよう努め、また、計画を定めた場合、または変更したときは公表するとされているものです。

今回、本市においてこの計画の策定に取り組むことを提案するのは、高齢化や少子化、地域社会の弱体化、山間地もある比較的広い市域、観光客の移動の際に大きな課題である二次交通

の問題、弁天地区に建設予定の温泉健康施設やJRかみのやま温泉駅前の整備・活用方針案が示され、駅を中心とした整備等、さまざまな取り組みに向けた上山の将来に役立つものと考えられるからであります。

先ほど述べた本市のさまざまな課題の解決に向き合う際、担当各課を横断する案件や国や県の案件、県との調整が必要な案件など、さまざまな調整が必要であることを感じてまいりました。国で各省庁間の連携をとって行われる今回の計画のように、自治体においても課を横断、連携した計画の立案や実行に向けた取り組みがされるのではないのでしょうか。これにより、市も業務遂行が円滑になり、ひいては市民生活にもよい影響を及ぼすものになると考えます。

この計画の推進に当たり、「国は、施策の実施に必要な財政上の措置を講じるとともに、その負担のあり方について検討を行う。また、本計画に基づき民間団体等が実施する取り組みに対して必要に応じて支援策を講じる」としています。

本市は、温泉健康都市を掲げ、第7次上山市振興計画「また来たくなるまち ずっと居たいまち～クアオルト かみのやま～」の実現に向けたさまざまな取り組みを展開中です。本市の地形や気候を生かした健康ウォーキング等を初めとするクアオルト事業と連携を深めることや、また、外国語対応できる観光案内所がかみのやま温泉駅前に新設された今こそ、他市町村に先駆けて自転車活用推進計画を策定し、自転車を活用したまちづくりのトップランナーとなり得る大きなチャンスと考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、サイクルツーリストの誘客促進についてであります。

サイクルツーリストとは、サイクリングと観光を組み合わせた自転車を活用した旅行を楽しむ人であり、その旅の形態をサイクルツーリズムといいます。

本市は、高速道路の開通を控え、いかにして本市に多くの来訪者を誘導するのが喫緊の課題となっています。駅前に観光案内所が新設され、リニューアルした二日町プラザには図書館を初め総合こどもセンターめんごりあ、2階には学生や若者の楽習スペースふりーらん、高齢者サロンまじゃれ、そしてボランティア活動スペースなどが開設され、オープニングイベントではグランドマルシェも開催され、大変活況を呈しました。また、蟹仙洞、斎藤茂吉記念館もリニューアルし、上山城の屋根瓦修復も進んでおり、観光誘客の面で市内の施設の整備が進んでいます。今後は、市内の商店街や各施設にいかにして来訪者をふやしていくかが中心市街地の活性化を初めとした市政の発展に大変重要となります。

現在、市の秋祭りやワインバル、いろは市やかっぱ市、黄金市、桜フェス、スマイルプロジェクト等で市内外から多くの来訪者があり、これらの催しは旅館や各施設、商店街を初めとした地域経済への効果が大変大きく、これからも大切にしていきたいものと考えます。

観光庁では、2020年までに訪日外国人旅行者数4,000万人の実現に向け、さまざまな取り組みを進めていますが、2017年にはテーマ別観光による地方誘致も目指し、その中でサイクルツーリズムがテーマとして選定されております。

本市は以前から、かみのやまツール・ド・ラ・フランス大会を初め、自転車による健康推進と交流人口の拡大に努めてきました。

さきに作成したかみのやまロードガイドでは、ファミリーコースから本格的なヒルクライムコースまで各種展開し、コース周辺の見どころやグルメなども紹介しています。最近では、寒河江市と連携した取り組み、「山形の自転車旅」でより長距離のコースの展開で地域の見どころやグルメの紹介も行っています。この寒河江市との連携した取り組みは、主に自転車愛好家がターゲットであります。

今後は、駅前に観光案内所が開設されたこと、電動アシスト自転車の貸し出しも行われる予定で、JRや高速バス等の公共交通機関で来訪する自転車愛好家でない方にも本市の観光資源までこのレンタサイクルで行く着地型商品の提案が可能となりました。

そこで、誘客の促進のための地域資源を生かした着地型商品の提案であります。

本市には、檜下の古民家集落や眼鏡橋、原口のドメヌワイナリー等の農村の風景を楽しむコースや、蔵王ペンション村、鳴の谷地沼、蔵王高原坊平など本格的なヒルクライムをするサイクリストにも喜ばれるコースの提案ができます。

レンタサイクル向けでは、弁天地区に今後整備される温泉健康施設、世界的に認められたワインの醸造所、みはらしの丘、斎藤茂吉の生家や菩提寺、リニューアルした斎藤茂吉記念館、上山城周辺の武家屋敷など、さまざまな観光スポット、春雨庵等、多様な観光客を引きつける魅力のある場所があります。

このたびの地域資源を生かした着地型商品の提案では、駅前に新設した外国語対応の観光案内所をスタート地点としたクアオルト認定コースやクアの道、本市のさまざまな観光資源に向かうコースを設定し、レンタサイクルを活用し

た着地型商品や、さらには輪行で来るサイクルツーリストに向けた着地型商品であります。

輪行とは、公共交通機関を利用して分解した自前の自転車を専用の収納袋で手荷物として運び、現地で組み立ててサイクリングを楽しむもので、サイクリストや自転車旅行者が行程の一部を自走せず省略するために、より広範囲からの来訪者の獲得が可能となり、新たな分野の交流人口の拡大が望めます。

輪行の先進地では、自転車スタンドや空気入れ、工具、持ち込んだ自転車を組み立てるスペース、サイクルスーツに着がえるスペース、トイレやコインシャワーなどの機能を有したサイクルステーションなどの拠点整備を行い、誘客に努めています。さらに、公共交通機関のみならず、高速道路のインターチェンジ開通を生かした自動車に自転車を積んでくる方もあわせて誘客に努め、新たな観光客層を掘り起こすことでさらなる交流人口の増加が図られます。

湯めぐりサイクリングやグルメサイクリングなど、自転車の好適な期間の季節に合わせたさまざまな着地型商品の展開を通じて、来訪頻度を上げることで交流人口拡大の大きな手だてとなります。

駅前の観光案内所内に着がえができる場所、駅周辺に公衆浴場もあることで着地型旅行商品の展開が図りやすく、新たな来訪者を呼び込むことができるようになった今こそ、安全・安心・快適な着地型商品を展開することはタイムリーだと考えます。

本市は温泉健康都市かみのやまを掲げ、ヘルスツーリズム先進地として市勢発展に努めています。東京から2時間半で着く地の利、豊かな自然とすばらしい農業生産品を生かした食の提供もしています。私は、JRなどを活用して遠

くから上山に来ていただいた方が、早朝ウォーキングを満喫している姿を大勢見てまいりましたが、お話を伺った多くの方は、早朝ウォーキングの後の予定や昼食などについて未定の方が多い印象も感じたところです。そのような方に、駅から観光資源までレンタサイクルを活用した着地型商品をお示しすれば、興味を持ち、体験していただけると考えます。クアオルトに興味がある自然志向の方にはサイクリストも多く、本市の取り組みに今回の提案は大変親和性が高いと思います。

蔵王を初め、中川、檜下や山元、牧野、東、古屋敷や萱平などすばらしい自然環境がコンパクトにまとまった本市において、これらを活用した着地型商品の提案は、都市圏の自転車愛好家を必ずや誘客し、レンタサイクルでの行動範囲の拡大で自転車愛好家でなくてもさらに観光資源を回ることがしやすくなると考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、サイクルツーリズムの情報発信についてお伺いします。

着地型商品を核にしたサイクルツーリズムの情報発信をしっかりと行うことが、本市の新たなPRになると考えます。情報発信の手法としては、自転車と本市観光資源先の地域性を生かした食にまつわるものや、体験型商品などを官民連携で構築し、新たにできた5月の自転車月間に向けてマスコミ等での発表や旅行誌や自転車関連誌等に向けこちらから積極的に情報提供することが効果的と考えます。

5月の自転車月間を最大限活用しながら誘客展開を図り、その結果、新聞やネットニュース、各種の専門誌等で、ヘルスツーリズムで実績のある上山市が自転車活用推進計画をいち早く策定し、自転車による着地型商品を提案といった

ふうに取り上げられれば大変すばらしいことだと考えます。

また、従来のサイクリング層とは別の層を対象とした自転車プラス女子旅等のスイーツ、グルメ、癒やし、風景、ヨガなどをプロデュースする動きも出ています。インバウンド観光としても、自転車の観光が盛んである台湾などをターゲットとしたプロモーションも検討するなど、国内外に向け、本市が総合的に情報発信に取り組むことで、国内外から初心者やファミリー層も含めた裾野の広いサイクリストの集客に結びつき、本市の振興に必ずや役立つものと考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、サイクルツーリスト受け入れの環境整備であります。

サイクルステーションの整備とマップの作成であります。私が提案したいサイクルステーションは、さきに述べた自転車の貸し出しや輸送で持ち込んだ自転車の組み立て、サイクルラック、パンクの修理などの工具、コインロッカー、着がえる場所、多機能トイレ、コインシャワーなど、サイクルツーリストに便利な機能があり、着地型商品の提案にもなる拠点のことで

現在、本市の幾つかの観光資源にサイクルラックと工具の設置がなされていますが、サイクルステーションはない状況です。

そこで、観光交流人口拡大に資するサイクルステーションの開設を駅や駅周辺に提案するものでありますが、駅前の整備、活用が定まるまで新たな箱物を建設するのではなく、今ある観光案内所や公衆浴場を有機的に組み合わせ、本市ならではのサイクルステーションとし、スピード感を持った取り組みとする提案です。

本市には、新設した観光案内所にコインシャ

ワー、コインロッカーがないだけで、多機能トイレや着がえをする場所があり、手荷物預かり対応やサイクルラックと整備のスペースがあればサイクルステーションになると考えます。コインシャワーのかわりに本市自慢の共同浴場や旅館の日帰り温泉を使用してもらうことで、コインシャワー以上の魅力ある着地型商品の造成にもつながります。

上山市商工会や観光物産協会を初め、観光資源施設や地域おこし協力隊員や市民と行政が連携しながら、さきに提案した駅のサイクルステーションと本市の観光資源を結ぶさまざまなコースを案内したマップに、コース上のサイクルラックや工具の場所、医療機関や自転車販売店等の緊急の際の連絡先等、サイクリストに必要な情報を載せた公衆浴場の入浴券や新たな温泉健康施設の利用券、蟹仙洞から上山城、斎藤茂吉記念館の周遊券、飲食店めぐりや商店会買い物スタンプラリーなど、さまざまな特典つきのマップを作成し、着地型商品の販売につなげることで交流人口の拡大に期待できるものと考えますが、市長の御所見を伺い、私の質問といたします。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 5番谷江正照議員の御質問にお答えいたします。

初めに、自転車活用推進計画の策定について申し上げます。

自転車活用推進計画の策定につきましては、平成30年6月8日に国の計画が閣議決定されたばかりであり、県による計画策定の対応も未定の状況にあります。そのようなことから、現段階において直ちに計画を策定する考えはありませんが、計画を策定することによる支援内容

等の情報収集を行い、必要性を判断してまいります。

次に、地域資源を活用した着地型商品の提案について申し上げます。

本市は坂が多い地形であり、蔵王坊平高原を初め、魅力的な観光資源が市内各地に点在するという特徴があります。各観光資源を旅行者がより楽しめるように、今年度、かみのやま温泉観光案内所に電動アシスト自転車のレンタルサイクルを導入する予定であり、あわせて旅行商品化に向け、ニーズ調査やコース選定等を進めてまいります。また、サイクルツーリスト向けに限らず、多種多様なテーマ性を持った着地型商品を提供できるよう、観光・商工団体と協議をしてまいります。

次に、サイクルツーリズムの情報発信について申し上げます。

効果的な誘客や交流人口の拡大を図るためには、メディアによる報道や多様な媒体によるPRが必要と考えております。対象を意識した上で、報道機関へのプレスリリースやSNS等を有効に活用しながら情報発信に努めてまいります。

次に、サイクルツーリスト受け入れの環境整備について申し上げます。

かみのやま温泉観光案内所につきましては、スペースに限りがあり、また、多数の観光客が利用する施設であるため、サイクルステーションとして位置づける考えは持っておりません。

また、マップにつきましては、既存のサイクルマップを参考に、観光・商工団体とも必要な情報について協議をしながら作成をしてまいります。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 御答弁、ありがとうご

ざいました。

まず、自転車活用推進計画の策定であります。本当にこの法律は大変いいものでありますが、平成30年6月8日にといいことで、市長がおっしゃることも重々わかっております。しかし、私は、上山においてこの推進計画を早く着手することは本市の未来に向けて大変大きな第一歩になると強く考えますので、提案させていただいたところであります。

まず、この15の基本方針の中にありますが、順不同であります。国民の健康を保持増進というところがございます。これは自転車を使うことによる健康増進でありますが、さきの同僚議員の質問の中でも上山の医療費は高どまりをしておりまして、糖尿病対策とかいろんな成人病対策、そういったものに関しての施策に今一生懸命取り組んでいるところであります。そこに、今回の自転車活用推進計画による国民の健康の保持増進というものは非常に合致したところでございます。

もう一つ、国民の健康保持増進に関連しまして、現在、免許返納の問題というのがどの自治体でもございます。これは、自動車に親しんだ文化、暮らしの中で高齢で自動車の免許を返納して乗らなくなった途端に、もちろんこのときには自転車も乗れなくなるわけですが、そういったときにインフラコストが非常に過大にかかると。その際に、自転車に親和しているまちづくりにおいて、きょうは天気がいいし、ちょっとあそこだから車でなく自転車で行ってみようと。そういった町の感情の醸成が働くことによって、自転車に触れる時間が早くなると思います。そうすることによって、車もあるけれどもきょうは自転車なんていう選択肢があったなら、健康に気をつける私は、車

もあるけれども自転車で行くというような市の雰囲気であれば、これはクアオルトにもあわせて国民の健康の保持増進に結びつくと思います。

その観点で、まず自転車活用推進計画といったところの観点をどのように考えていらっしゃるか、答弁を求めます。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 基本的な考えは先ほど答弁したとおりでございますが、その中で、やはりこういった自転車を利活用した健康増進ということになりますと、ただ単に自転車を愛する、自転車を活用するというのではなくて、道路網の整備とかそういったものが必ず必要になってくるわけでございますし、それと並行していかなければ、例えば事故が起きたとかそういうことでは政策展開はならないわけでございますので、第1問で必要性を判断してというのはそういう意味でございまして、また、国の政策の中でこういった補助制度とか、こういったものがあるのかということをやはりきちんと調査研究をして対応してまいりたいと。必ずやらないとかやるという問題ではなくて、まずはそういった国の政策をきちんと精査する必要があるだろうと。それによって判断をして、今、ツール・ド・ラ・フランスなんかもやっているわけでございますが、そういったこととも関連性なんかもあると思いますし、そういう形でということでございます。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 今ほど市長から御答弁いただいた内容、全くそのとおりだと思います。これは、自転車が健康にいいから、もうみんな自転車に乗れと言ったところで、やはり周りの環境が整わなければ危険性が大変伴うものでご

ざいます。

その部分に関しまして、この活用計画の中では、交通安全に係る教育及び啓発という部分もありましたり、あとは、私が一番、今考えて市がどのように考えているかお聞きしたいのは、路外駐車場の整備等というところでございます。これから高速道路の来訪者を迎え入れる上山市としまして、たくさんの方に来てほしい、車も自転車も歩行者も来てほしいと考えているわけでございます。そのときに、私たちには、なれ親しんだ十日町の風景でございまして、やはりよそから来た方にしてみれば、単に電柱がちょっとおっかないな、狭いな、通りにくいなんというところを少しずつ改善していく必要があると思うんです。そのときに、十日町の通りなどでは、荷おろしの際の車の駐車といったものもございまして、そういったところを減らしていくことで自転車を使ったまちづくりの大きな一歩になると考えますが、まず十日町のほうでの路外駐車場の整備等について現在どのように考えているかを聞きたいと思います。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほどから答弁しておりますとおり、これをやるかやらないかということでもまだ決めていないわけですから、これを具体的に聞かれても、政策展開をしているわけではないのでお答えできないという状況にございますので、御理解をいただきたいと思います。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 細かいところを突っ込み過ぎたところがございます。ぜひ、そういった課題を捉まえながら進めたいと思います。

また、この計画の策定についてでございますが、本市は現在、JRかみのやま温泉駅前の開

発計画を案として今議会に情報提供いただいているところでございます。せんだって、この計画案の中に、私は自転車を活用したまちづくりの中で輪行といったものも提案しているわけですから、そういった中で駅前の開発計画の案を進めていくに当たっても、輪行といったものも視野に入れながら駅の開発を考えなくてはいけないのではないかと。そのためにはやはり自転車活用推進計画を策定し、駅前の開発計画の案とリンクしていくことが、よりよい駅の開発にもつながると思うのですが、ここのところはいかがでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これも先ほどと同じでございます。この件についての具体的なものを今質問されても答えられないというのがはっきりしたところでございます。ですから、この計画を実施していくということを決断したときには、そういう御質問も当然承らなければならないですが、現在、まだはっきり決まっていない中では、十日町とか駅前とかと質問をされても、現実には答えられないという状況でございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 今の市長の答弁も理解するところでありますが、この計画の策定に関しましては、県も国も連携をとることはできるんですけども、自治体単独で進めていくことも可能であります。やはり大きなところとしては、県や国との連携は絶対必要ではあります。市としてやはり早い段階でこういったものに関して目を向けていくことを強く訴えて、活用推進計画の策定に早く着手することが本市の新たな未来に大変いい部分であるということで、策定に関しては前向きに今後も研究を続けていた

だければと思えます。

次に、自転車を活用したサイクルツーリストの誘客促進についてお話をしていきたいと思えます。

サイクルツーリストの誘客であります。現在サイクルツーリストと言われる方、これは都道府県統計別のランキングで見ると県民性という資料にあるんですけども、25歳以上のサイクリング人口というものがございまして、この中でスポーツ人口の順位がございまして、1位がウォーキング、軽い体操、2位がボウリング、3位が器具を使ったトレーニング、4位に登山、ハイキング、5位にゴルフ（練習場を含む）となっております。6位にサイクリングが入っております。つまり、上位6位の中にサイクリングが入り、その下に水泳、釣り、ジョギング、マラソン、野球、スキー、スノーボード、スキー、スノーボードは11位でございまして、サッカーは12位でございまして、こういった中で、サイクリングの位置が上位に占めております。

人口としては679万人のサイクリング人口、25歳以上のサイクリング人口がございまして、市場規模が非常に大きいと言って過言ではないと思えます。この大変有望なマーケットであるサイクリング人口を本市としてどのように積極的に取り込んでいくか。サイクルツーリストに目を向けた誘客が必要だと思って今回提案しているのですが、改めてこのサイクリング人口679万人を上山にどのように誘致していくかをお示しいただければと思えます。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 観光客誘客という点につきましても、いろんな幅広いものがあって、いわゆる温泉に来ておいしいものを食べて泊まるという方もいるだろうし、体験型と言われる観光

の形態もございますし、また、今、議員が御提案になっているサイクルツーリズムですか、その観光客あるいは本市を訪れる方々がいると思います。

ただ、やはり先ほども申しあげましたように、今、ツール・ド・ラ・フランスということで1日限りでございますが、そういうことをやっています1,000人を超える方々がそれに参加されているということにつきましては、上山に対するいわゆるツーリストの方々が認識を持っておられるということは非常にありがたいし、また大事なことだと思いますが、ただ、いざこれをやるとなれば、やはりコースの選定とか、あるいは、先ほども申しあげましたように駐輪場の問題とか、あるいは安全性の問題とか、かなり整備しないと受け入れることはやはりできないのではないかと思います。

ですから、それをやるとするならば、やはり先ほどの国の制度というものをまず熟知して、そして本市で本当にこの計画というものを入れているかということが大前提でございますし、それを見きわめながら、観光なり、あるいはいろんなスポーツも含めてだと思えますけれども、対応していくということになるので、現在どういうふうを考えているか、対応するかといえば、個々の問題でもございますし、まだそのほかにもインバウンドの問題もございますし、ですから、順序立てて言うならば1番目に来るということではないだろうという認識は持っております。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 私も、この新たな分野であるサイクルツーリズムの誘客ということに関しましては、やはり市長がおっしゃったように従来から一生懸命上山市は、誘客に努めてい

ると。通常のお客さんは、旅館の方々も当然いらっしゃると思いますし、観光客に対する対応もできていると。ということは、今後上山市が伸ばしていくべき分野というのは、まだ余りどの自治体も手をつけていない自転車を活用した誘客だと考えるからであります。そういったところもあり、市のほうでも電動アシストサイクルを置いて歩みを進めていこうということだと私も感じております。

ここで、自転車の旅行者が何を求めていらっしゃるかというところで見ますと、人気の項目としましては、長距離の景色のいい道をゆったり走るロングライド、あとはグルメ、温泉、自然観賞、名所めぐり、この項目が自転車で訪れる方を非常に引きつけるコンテンツになっています。そして、満足した点、期待する点というアンケートにつきましては、食事、あとは道路が広く走りやすい、交通量が少なく走りやすい、自然景観がよい、こういったところを満足したところで挙げております。これは平成24年の幕張メッセでのサイクリング愛好家のアンケート調査でございます。

このように、今述べさせていただいた項目だけでも上山にこれはもうぴったりです。上山に既にあるものであります。ということは、この既にあるものを提案し、誘客に結びつけていくことは、大変タイムリーだと思います。まず1つ、この部分に関して本市は大分、他自治体に対してアドバンテージがあると思うのですが、市長の御所見はいかがでしょう。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今ある説明があったことについては、確かに本市は持っているものがあると思います。ただ、長い距離ということがありました。我々も今ツール・ド・ラ・フランスを

やっておりますけれども、最長が60キロでございますが、それでも短いという御意見もいただいております。100キロも欲しいと言われておりますけれども、なかなか100キロコースをつくるということについては、安全性の問題とかそういったことで苦勞といいたしめようか、考えているところでございます。ただ、そういう方々が仮に来るとしたときに、自分で自分のコースを選ぶといいたしめようか、市内のコースを自由がままにサイクリングをするというような形がやはり一番望ましい形だと思いたしめし、またそのほかにも、例えば何コースかを準備するということも必要かと思いたしめけれども、いずれにいたしましてもツール・ド・ラ・フランスに今、力を入れておりますので、その動向の中でいわゆる100キロコースがとれるのかとか、いろんなニーズに答えることができるのかということをやまず実証といいたしめようか、それが可能なのかどうかも含めて精査した、そしてツール・ド・ラ・フランスをもっと魅力あるものにしていくということが一義的だと思いたしめし、このツーリズムにたとえかかわっていくというふうにいたしましても、先ほども申し上げましたことがたくさんございますので、今すぐにコース設定とかそういうものについてかかわっていくということについては、まだ時期的には尚早といいたしめようか、そういう考え方でおります。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 今、市長から、自分なりのコースを来て探す醍醐味、これも確かにあると思うのですが、やはり本市に関東圏とかそういったところから訪れた方が自分なりのコースを探すというのも、またこれも難しいことだと思いたしめし。

市長がおっしゃるように、ツール・ド・ラ・フランスが本当に我が市において大変誇るべき観光誘客のものとなっておりますし、健康増進にも大変資するものでございます。本当に市の未来をあらわすようないいイベントでありますので、市長のほう、これからということでございますが、ぜひこれからこの動きをより進化させていたしたいと思いたしめしております。

では、駅周辺にサイクルステーションをつくることを当初考えたんでございますが、やはり新たな箱物は今回の駅前の計画策定の方向性が出るまではそぐわないのであろうというところで、現在の駅前観光案内所を利用し、共同浴場だったり旅館の立ち寄り湯を活用したサイクルステーションというものを提案したところでございます。

そのようなことをまだ考えていないということでございますが、今度、先ほど25歳以上のサイクル人口のランキングがございましたが、この1番はどこかといいたしめすと、想像がつくかと思いたしめしますが、1番は東京でございます。東京に112万4,000人の自転車愛好家がいらっしゃいます。次に神奈川に59万6,000人、群馬県12万人、千葉県40万人、何とベストテン、上から10位に至るまでのところでほぼ関東圏のところにマーケットがございたしめし。ということは、関東圏から車とかJRで上山に訪れてもらうことを喫緊に取り組まないといいたしめけないと思いたしめし。せつかくのいい上山の自然を早く知っていただくということにおいて、上山には四季を通じた楽しみがございたしめしので、何回も来ていただくことも可能です。つまり、関東圏に300万人のマーケットがあるのに、上山では手をつけていませんので、このサイクルステーションをつくることによって手をつけ

やすくなると私は考えるのですが、この大きなマーケットに対して上山市はどのように誘客を図っていく考えをお持ちなのかお聞きしたいと思います。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 自転車に限らず、いろいろな方々がスポーツなり旅なりに親しむということはあり得るわけでございますし、仮に300万人がいるとします。果たしてその人たちが全てどこかに行って必ずしも同じようなツーリズムを楽しむということにもならないと思いますし、先ほど申し上げましたように、基本的には第1問に返るんですよ、はっきり申し上げまして。ですから、そこが決まらないうちはステーションを設けるとか設けなとかどうするという議論にはならないんですね、はっきり申し上げまして。ですから、まずこの第1問のことについて我々が情報収集をしてやっていこうと、政策を展開していこうというときには、そういった具体的な駐車場の問題とか道路の問題とか、そういうものが議論できるわけでございますけれども、現時点においては、要するに仮想というような議論になってしまうんですね。ですから、そこについてつくとかつくらないとか、どう考えているかと言われれば、そういう方々が上山に来てもらうことは大変うれしいということしか言えないわけございまして、ですから、そういう議論になりますとただ前に進まないわけございまして、先ほど申し上げましたような形で、これについて取り組むか取り組まないか考えた上で政策展開をしていくということでございまして、ぜひその点を御理解いただきたいと思います。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 了解しました。

ちなみに、山形県のサイクリング人口は4万1,000人でございます。この4万1,000人の山形県でも最近自転車を見かけるなどという、すごく明るい日差しの差す話題でありますので、ぜひ市長がおっしゃるように策定計画を視野に入れ、やはり独自で考えながら連携をとっていくことも大切だと思いますので、前向きに多くの方に来ていただく上山を目指す取り組みとして提案させていただきました。今後ともこの分野に関してぜひ上山がよい取り組みをしていただきますようお願いしまして、私の質問いたします。ありがとうございました。

~~~~~  
散 会

○高橋義明議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時26分 散 会

